令和2年度

兵庫県歳入歳出決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

令和3年9月

兵庫 県監査委員

兵庫県知事 齋 藤 元 彦 様

兵庫県監査委員

四 海 達 也

岸 ロ みのる

水 田 裕一郎

花 岡 正 浩

令和2年度兵庫県歳入歳出決算及び基金運用状況の審査について

令和3年8月13日付け財第1216号-1及び財第1216号-2で審査依頼がありました令和2年 度兵庫県歳入歳出決算書及び附属書類並びに美術品等取得基金及び市町財政等調整基金報告 書を審査した結果について、別添のとおり意見を提出します。

一目 次一

歳入歳出	¦決算審査意見 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1	審 査 の 概 要··········· 3
1	審査の対象
2	審査の手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第2	審 査 の 結 果 及 び 意 見
1	審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2	審査の意見 4
(1)) 予算編成 · · · · · · · · · · · · 4
(2)) 決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(3)) 財政指標 · · · · · · · · 5
(4)) 意見
(5)) 留意・改善・要望事項····· 6
第3	決 算 の 概 要 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1	決算の特徴・・・・・・・・・・・10
2	予算現額に対する決算額の状況・・・・・・・13
3	形式収支及び実質収支等の状況・・・・・・・・・・・14
4	純計決算の状況・・・・・・・・16
5	一般会計の状況・・・・・・・17
6	特別会計の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第4	一 般 会 計 の 款 別 状 況 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第5	特 別 会 計 の 会 計 別 状 況
第6	財産の状況34
別	表39
第	1
第2	2 繰入額、繰出額調42
第:	3 起債額、償還額調43
第一	4 繰越明許費調······44
第:	5 事故繰越し調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第	6 一般会計款別、節別支出済額調・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
第′	7 予備費充当額調
基金運	用状況審査意見 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1	審 査 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
1	審査の対象・・・・・・・・・53
2	審査の手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
第2	審 査 の 結 果・・・・・・・・・・・・・・・・・53
第3	運用の状況
1	美術品等取得基金・・・・・・・・・・・・・・・・・53
2	市町財政等調整基金· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

歳入歳出決算審査意見



第1 審査の概要

1 審査の対象

歳入歳出決算の審査の対象会計は、次のとおりである。

- (1) 令和2年度兵庫県一般会計
- (2) 令和2年度兵庫県県有環境林等特別会計
- (3) 令和2年度兵庫県港湾整備事業特別会計
- (4) 令和2年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計
- (5) 令和2年度兵庫県営住宅事業特別会計
- (6) 令和2年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計
- (7) 令和2年度兵庫県庁用自動車管理特別会計
- (8) 令和2年度兵庫県公債費特別会計
- (9) 令和2年度兵庫県自治振興助成事業特別会計
- (10) 令和2年度兵庫県母子父子寡婦福祉資金特別会計
- (11) 令和2年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計
- (12) 今和2年度兵庫県農林水産資金特別会計
- (13) 令和2年度兵庫県基金管理特別会計
- (14) 令和2年度兵庫県地方消費税清算特別会計
- (15) 令和2年度兵庫県国民健康保険事業特別会計

2 審査の手続

知事から提出された兵庫県歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査を行った。

審査に当たっては、

- ア 決算計数は正確であるか
- イ 予算がその趣旨に沿って適正に執行されているか
- ウ 会計事務、財産管理事務が法規に準拠して適正に執行されているか

等の点について検討を加え、兵庫県監査委員監査基準に準拠して、関係諸帳簿及び証書類の抽出照査、関係当局からの説明の聴取など必要と認める審査手続を実施するとともに、 財務監査、例月現金出納検査等の結果も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

兵庫県歳入歳出決算書等の計数は関係諸帳簿と合致し、正確であると認められた。歳計 現金等の受入額及び払出額は指定金融機関の公金出納月報と合致しており、その差引額の 合計は、金融機関の残高証明書等と合致していた。

また、予算の執行、会計事務及び財産管理事務は、決算額に影響を及ぼす経理事務の誤り等があるものの、おおむね適正に執行されたものと認められた。

2 審査の意見

(1) 予算編成

令和2年度の当初予算は、これまでの行財政構造改革の成果を生かし、引き続き県民に信頼される適切な行財政運営を目指していくこととし、また、兵庫県地域創生戦略や 兵庫2030年の展望等を踏まえ、リーディングプロジェクト等の具体化を図り、すこやか 兵庫の実現に向けた取組を着実に進めるため編成された。

また、安全な基盤の確立、安心な暮らしの実現、地域の元気づくり、全員活躍社会の構築、交流・環流の促進、新たな兵庫の展開を県政の重点施策として積極的な取組が行われた。

その中で、歳出面においては公債費の増加等が見込まれた一方、歳入面において、税率引き上げ影響の通年化等に伴う地方消費税の増等により県税収入の増加等が見込まれたため、収支均衡を保持した予算編成となった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、感染防止対策や医療・検査体制の充実、疲弊した地域経済の活性化、県民生活の安定化等の取組を推進するため、国の補正予算等を活用しながら、9回に及ぶ補正予算が編成された。

(2) 決算の状況

これらの取組を踏まえた令和2年度の一般会計の決算は、新型コロナウイルス感染症 対策の経費増等により、歳入歳出ともに過去最大規模となった。

前年度に比べ、歳入においては、企業業績悪化や民間消費低下に伴い、法人関係税等は減少したものの、地方消費税の増等により県税収入は増加した。また、制度拡充された減収補填債等の財源確保や新型コロナウイルス感染症対策資金の拡充等による中小企業制度資金貸付金償還金が増加したこと等から、総額は2,573,608百万円となり、前年度を779,750百万円上回った。

歳出においては、一層の厳しさを増した財政環境を踏まえ、これまで以上に効果的・ 効率的な予算執行に努める必要から、実施予定であった事業の見直しや事務的経費の節 減を実施する一方、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施等による行政経費や制度 融資の拡充等により中小企業制度資金貸付金が増加したこと等から、総額は2,563,595 百万円となり、前年度を774,966百万円上回った。 この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、10,014百万円の黒字となった。

翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、23百万円の黒字で、44年連続の黒字となった。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2百万円の赤字となった。

単年度収支に財政基金への積立額を加えた実質単年度収支は12百万円の黒字で、単年 度収支は3年連続の赤字に、実質単年度収支は2年ぶりに黒字となった。

また、令和2年度の特別会計全体の決算は、歳入1,687,933百万円に対し、歳出1,664,623百万円で、形式収支は23,310百万円の黒字となり、実質収支は、23,295百万円の黒字となった。

(3) 財政指標

財政構造の弾力性に関する指標である経常収支比率は96.7%で前年度に比べて1.0ポイント悪化した。

公債費による財政負担の度合いに関する指標である実質公債費比率 (3か年平均) は 14.7%で、前年度に比べて0.7ポイント悪化し、引き続き高い水準となっている。

将来にわたる財政負担に関する指標である将来負担比率は337.3%で、前年度に比べて1.5ポイント改善したものの、依然として高い水準となっている。

このように、令和2年度決算の財政指標は前年度に引き続き厳しい財政状況を反映した数値となっている。

(4) 意見

県では、ポストコロナ社会を見据え、兵庫2030年の展望の実現に向けたリーディング プロジェクト、兵庫県地域創生戦略など、すこやか兵庫の実現に向けた取組を展開して いる。

しかしながら、前項で述べたように、財政指標は引き続き厳しい数値となっており、 今後についても、兵庫県行財政運営方針(令和3年3月改定。以下「行財政運営方針」 という。)の財政運営目標の見通しにおいて、実質公債費比率及び将来負担比率がとも に高い水準で推移するものとされている。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、県税の減収が見込まれるとと もに、震災関連県債の償還なども依然続くことから、厳しい財政運営が続くことが予想 される。

こうした財政状況のもと、多岐にわたる県政課題に機動的かつ的確に対応していくためには、持続可能な行財政構造の保持が不可欠であることから、行財政運営方針に基づき収支均衡と将来負担の軽減を図り、健全な行財政運営に一層の意を用いられたい。

(5) 留意・改善・要望事項

ア 経理事務の適正化

令和2年度の決算額に影響を及ぼす経理事務の誤りが、次のとおりあった(出納事務整理期間までに修正済のものを除く。)。

これらについては、事務処理に関する知識不足、確認漏れ等によるものであることから、組織的なチェック機能の強化、経理事務に精通した人材の確保、養成等による体制強化、財務会計システム等の機能向上による単純な人為的ミスの未然防止などにより、同様の事務処理誤りが生じないよう注意されたい。

(7) 本庁

a 収入すべき年度区分を誤っているものが、次表のとおり、1件、83,356円あった。

款	節	収入すべき 年 度	収入した 年 度	1/II. 2/I/I	金額
				件	円
財産収入	土地賃貸料	令和3年度	令和2年度	1	83, 356

b 支出すべき年度区分を誤っているものが、次表のとおり、1件、61,000円あった。

	款			節		支出すべき 年 度	支出 l 年	した 度	<i>kH</i> :	数	金	額
										件		円
衛	生	費	報	償	費	令和元年度	令和24	年度		1	61	1,000

c 支出額を誤っているものが、次表のとおり、5件、72,293,854円あった。

	款節								過	大 支	出
	水人				即			件	数	金	額
									件		円
民	生	費	負 及	担 び	金 、 交	補 付	助 金		1		97, 000
衛	生	費	負及	担 び	金 、 交	補 付	助金		1	72,	000, 000
土	木	費	職	員	手	当	等		3		196, 854
		合			計	•			5	72,	293, 854

(1) 地方機関等

収入すべき年度区分を誤っているものが、次表のとおり、1件、539,000円あった。

	款			節		収入すべき 年 度	収入した 年 度	件数	金 額
								件	円
諸	収	入	違	約	金	令和2年度	令和元年度	1	539, 000

イ 収入の促進

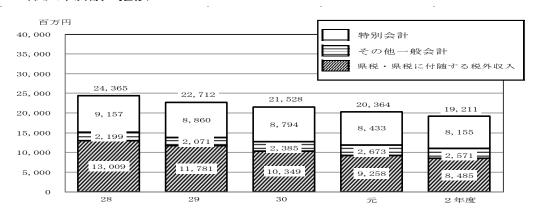
歳入決算における法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、次表のとおり、一般会計 11,056,306,664円、特別会計8,155,112,743円、合計19,211,419,407円であり、前年 度の20,364,022,687円と比較すると1,152,603,280円減少(減少率5.7%)しているものの、依然として多額の収入未済が生じている。

自主財源の確保は、持続可能な行財政構造の保持には不可欠であることから、新規 滞納の発生防止を図るとともに、税収強化対策本部及び債権管理推進本部のもと、新 型コロナウイルス感染症の影響による納税者等の状況にも配慮しつつ、適切な債権管 理や積極的な債権回収を行い、収入の促進に引き続き努められたい。

		区		分			令和2年度 収入未済額	令和元年度 収入未済額	比較増減(△)
						,,	円	円	円
-	県					税	(7, 755, 573, 838)	(8, 426, 327, 010)	$(\triangle 670, 753, 172)$
							9, 694, 350, 706	8, 654, 938, 709	1, 039, 411, 997
般	県利	見に有	寸随~	する種	兑外 埠	又入	729, 622, 456	831, 438, 162	△101, 815, 706
/2/		,	·[\	=	+		(8, 485, 196, 294)	(9, 257, 765, 172)	$(\triangle 772, 568, 878)$
			1,	Р	ı		10, 423, 973, 162	9, 486, 376, 871	937, 596, 291
会	貨	付	金	償	還	金	991, 854, 929	1, 057, 393, 645	△65, 538, 716
	そ		C	カ		他	1, 579, 255, 441	1, 615, 698, 861	△36, 443, 420
計			=	}			(11, 056, 306, 664)	(11, 930, 857, 678)	$(\triangle 874, 551, 014)$
			F	1			12, 995, 083, 532	12, 159, 469, 377	835, 614, 155
ıl.+-	港	湾	整	備	事	業	373, 656, 673	349, 885, 811	23, 770, 862
特	県	営	住	宅	事	業	716, 597, 853	945, 535, 796	△228, 937, 943
		うち	全	宅亻	吏 用	料	332, 397, 653	430, 035, 960	△97, 638, 307
別		う	ち	弁	償	金	383, 203, 473	514, 373, 109	△131, 169, 636
	母-	子父	子寡	婦福	猛	金	92, 115, 803	98, 191, 690	△6, 075, 887
会	小規	見模』	企業を	者等排	長興資	金	6, 931, 283, 706	6, 995, 361, 984	△64, 078, 278
A		うちロ	中小公	企業高	度化資	資金	6, 921, 596, 607	6, 983, 271, 910	△61, 675, 303
	農	林	水	産	資	金	41, 458, 708	44, 189, 728	△2, 731, 020
計			Ī	;					
			-	- 1			8, 155, 112, 743	8, 433, 165, 009	△278, 052, 266
		合		計			(19, 211, 419, 407)	(20, 364, 022, 687)	$(\triangle 1, 152, 603, 280)$
				F.			21, 150, 196, 275	20, 592, 634, 386	557, 561, 889

⁽注) 法定徴収猶予分を除いた収入未済額を() 内書きした。

(収入未済額の推移)



(注) 収入未済額は法定徴収猶予分等を除いた額としている。

収入未済額のうち特に留意・改善を求めるものは次のとおりである。

(ア) 県税及び県税に付随する税外収入

県税及び県税に付随する税外収入の収入未済額は8,485,196,294円で、前年度と 比較して772,568,878円減少(減少率8.3%)しているものの、収入未済総額の 44.2%を占めている。

このうち、個人県民税の収入未済額は6,301,845,372円(74.3%)で、(40頁別表第1「県税収入状況調」参照)最も多額となっており、徴収を行っている市町と連携した滞納整理の実施や特別徴収の徹底を継続して進める必要がある。

また、他の税目についても、迅速かつ徹底した滞納整理など税収確保に向けた取組をより積極的に進め、収入の促進に引き続き努められたい。

(イ) 中小企業高度化資金に係る収入

小規模企業者等振興資金特別会計の中小企業高度化資金に係る収入未済額は6,921,596,607円で、前年度と比較して61,675,303円減少(減少率0.9%)しているものの、長期間にわたり収入未済となっているものが相当額ある。

このため、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、債権管理の基本方針に基づく債権の保全、回収に向けた取組を適切に行うなど、収入の促進に引き続き努められたい。

(ウ) 県営住宅事業に係る収入

県営住宅事業特別会計の収入未済額は前年度と比較して228,937,943円減少 (減少率24.2%) しているものの、716,597,853円となっている。

このうち、家賃の滞納等による県営住宅の明渡し請求の日の翌日から明渡しを行う日までの期間について徴収する弁償金に係る収入未済額は383,203,473円(53.5%)で、最も多額となっており、弁償金の徴収率向上に向けた対策を重点的に進める必要がある。

また、住宅使用料については、収納事務を委託している兵庫県住宅供給公社等を的確に指導し、収入の促進に引き続き努められたい。

ウ 内部管理の適正な運用

令和2年4月1日から兵庫県内部管理基本方針に基づく内部管理の運用に取り組まれている。

一方、現状では前述のとおり、決算額に影響を及ぼす経理事務の誤りが見受けられるほか、経理事務の誤り等が収入未済につながるおそれもあることから、適正な事務の執行を図るため、特に部局長をはじめとする幹部職員は、内部管理制度を十分に理解し、職員への意識付けと周知徹底になお一層努められるとともに、内部管理が実効性のあるものとなるよう、制度の運用に着実に取り組まれたい。

第3 決算の概要

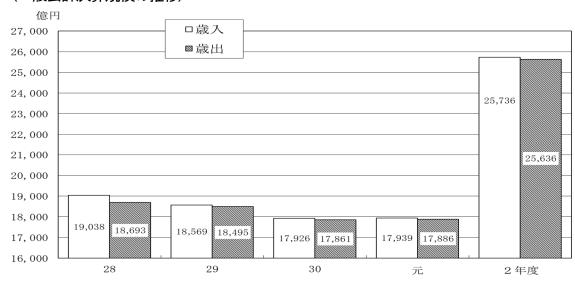
1 決算の特徴

令和2年度の決算の特徴は、次のとおりである。

(1) 一般会計の決算規模

一般会計の決算規模は歳入2,573,608百万円、歳出2,563,595百万円で、新型コロナウイルス感染症対策の経費増等により、歳入歳出ともに過去最大規模となった。

(一般会計決算規模の推移)

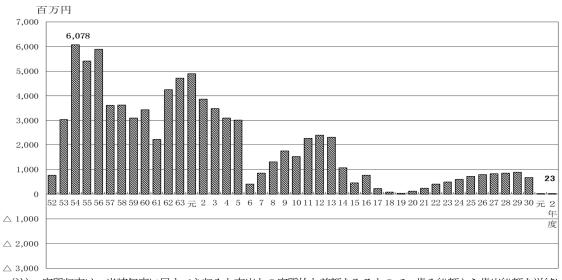


(2) 一般会計の決算収支

ア 実質収支

一般会計の実質収支は23百万円の黒字で、昭和52年度以降44年連続の黒字となった。

(実質収支の推移)

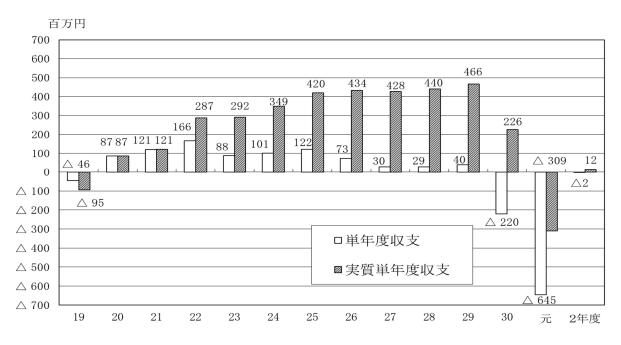


(注) 実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額である。なお、通常、地方公共団体の黒字(赤字)はこれにより判断される。

イ 単年度収支及び実質単年度収支

一般会計の単年度収支は2百万円の赤字で3年連続の赤字に、また、実質単年度収 支は12百万円の黒字で2年ぶりに黒字となった。

(単年度収支及び実質単年度収支の推移)



(注) 単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支(前年度までの決算剰余金)を差し引いた当該年度だけの収支額である。

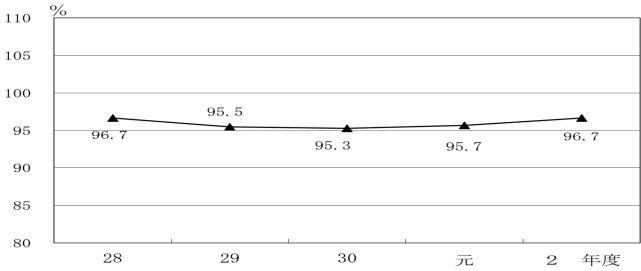
実質単年度収支は、単年度収支に財政基金への積立額等を加え、同基金の取崩し額を差し引いた額である。

(3) 主な財政指標

ア 経常収支比率

経常収支比率は96.7%で、2年連続して前年度より悪化した。

(経常収支比率の推移)



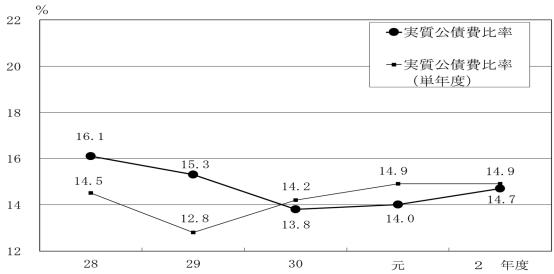
- (注) 1 経常収支比率は、県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的 経費に充当された一般財源の割合であり、数値が低いほど財政の弾力性が高いことを示す。
 - 2 各年度の比率は当局が作成した資料に基づいて記載した。

イ 実質公債費比率

実質公債費比率は14.7%で、2年連続して前年度より悪化しており、早期健全化基準(25%)を下回っているものの、引き続き高い水準となっている。

なお、実質公債費比率(単年度)は14.9%で、行財政運営方針の財政フレームで見 込まれている同比率(15.4%)を下回っている。

(実質公債費比率の推移)

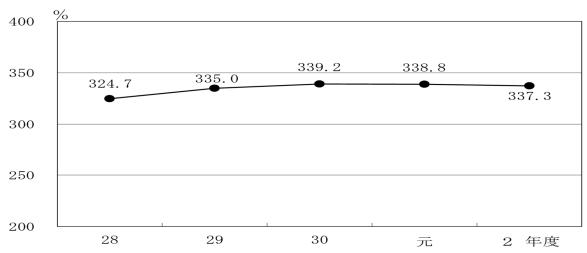


(注) 実質公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを示す一指標で3か年の平均により算定される。なお、地方財政法により、この比率は起債に許可を要する地方公共団体の判定に用いられ、18%以上となる地方公共団体は、起債に当たり国の許可が必要となる。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、25%以上となる地方公共団体は財政健全化計画を、35%以上の地方公共団体は財政再生計画を定めなければならない。

ウ 将来負担比率

将来負担比率は337.3%で、2年連続して前年度より改善しており、早期健全化基準(400%)及び行財政運営方針の財政フレームで見込まれている同比率(342.0%)を下回っているものの、依然として高い水準となっている。

(将来負担比率の推移)



(注) 将来負担比率は、一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、400%以上となる都道府県は財政健全化計画を定めなければならない。

2 予算現額に対する決算額の状況

区	分		般	会	計	特	月	;[]	会	計	合			計
					円					円				円
歳入歳出予算現額	A	2, 862	2, 315	, 381,	,000	1,6	84,	517,	869,	000	4, 546,	833,	250,	000
歳入 (収入済額)	$^{\odot}$	2, 573	3, 608	, 408,	169	1, 6	87,	932,	960,	601	4, 261,	541,	368,	770
歳出(支出済額)	©	2, 563	3, 595	, 088,	357	1, 6	664,	623,	146,	532	4, 228,	218,	234,	889
予算現額と収入済額	i との													
比較(△) ®	$ \bigcirc$	△288	3, 706	, 972,	831		3,	415,	091,	601	△285,	291,	881,	230
予算現額に対する収	八済				%					%				%
額の割合 収齢 ($\widehat{\mathbf{B}}/\widehat{\mathbf{A}}$			8	89. 9				10	00.2			9	3. 7
予算現額と支出済額	きの													
比較(弹類)(A)—(C)	298	8, 720	, 292,	643		19,	894,	722,	468	318,	615,	015,	111
予算現額に対する支	出済				%					%				%
額の割合 鱗潮 (\mathbb{C}/\mathbb{A}			8	89. 6				Ć	98.8			9	3.0
翌年度繰越額	(D)	26.	1, 190	, 672,	, 000		9,	105,	881,	000	270,	296,	553,	000
歳出予算不月	月額													
(A)—(C))—(<u>D</u>)	3'	7, 529	, 620,	643		10,	788,	841,	468	48,	318,	462,	111

- (注) 1 特別会計は県有環境林等特別会計ほか13特別会計を集計したものである。
 - 2 翌年度繰越額Dは地方自治法第213条の規定による繰越明許費と同法第220条第3項ただし書の規定による事 故繰越しとの合計額である。

(1) 歳入

一般会計においては、予算現額2,862,315,381,000円に対し、収入済額は2,573,608,408,169円(収入割合89.9%)で、288,706,972,831円下回っている。

特別会計においては、予算現額1,684,517,869,000円に対し、収入済額は1,687,932,960,601円(収入割合100.2%)で、3,415,091,601円上回っている。

両会計を合計すると、予算現額4,546,833,250,000円に対し、収入済額は4,261,541,368,770円(収入割合93.7%)で、285,291,881,230円下回っている。

(2) 歳出

一般会計においては、予算現額2,862,315,381,000円に対し、支出済額は2,563,595,088,357円(執行率89.6%)で、差引き298,720,292,643円の予算残額を生じており、翌年度繰越額261,190,672,000円を差し引いた37,529,620,643円が不用額となっている。

特別会計においては、予算現額1,684,517,869,000円に対し、支出済額は1,664,623,146,532円(執行率98.8%)で、差引き19,894,722,468円の予算残額を生じており、翌年度繰越額9,105,881,000円を差し引いた10,788,841,468円が不用額となっている。

両会計を合計すると、予算現額4,546,833,250,000円に対し、支出済額は

4,228,218,234,889円(執行率93.0%)で、差引き318,615,015,111円の予算残額を生じており、翌年度繰越額270,296,553,000円を差し引いた48,318,462,111円が不用額となっている。

3 形式収支及び実質収支等の状況

区		分	_	般	会	計	特	別	会	計	合	計
						円				円		円
歳入	(収入済額)	A	2, 573,	608,	408,	169	1, 687,	932,	960,	601	4, 261, 541	, 368, 770
歳出	(支出済額)	B	2, 563,	595,	088,	357	1, 664,	623,	146,	532	4, 228, 218	, 234, 889
形式	七 収 支 額	©	(5,	229,	199,	386)	(13,	046,	807,	701)	(18, 276)	, 007, 087)
(歳入)	歳出差引額 A-C	B)	10,	013,	319,	812	23,	309,	814,	069	33, 323	, 133, 881
翌越年す	継続費逓次繰	越額®				0				0		0
度べ	繰越明許費繰	越額®	9,	952,	102,	000		14,	372,	000	9, 966	, 474, 000
へき繰財	事故繰越し繰	越額®		38,	691,	000				0	38	, 691, 000
り源	計 (D+E+	(F) (G	9,	990,	793,	000		14,	372,	000	10, 005	, 165, 000
実 質	質収支額(© - ©		22,	526,	812	23,	295,	442,	069	23, 317	, 968, 881
実質収	【支額のうち地方自	治法第									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
233条の	72の規定による基金	2繰入額				0				0		0

(注) 前年度形式収支額をC欄に()書きした。

(1) 形式収支

一般会計においては、収入済額2,573,608,408,169円、支出済額2,563,595,088,357円で、形式収支(歳入歳出差引額。以下同じ。)は10,013,319,812円の黒字となっている。特別会計においては、収入済額1,687,932,960,601円、支出済額1,664,623,146,532円で、形式収支は23,309,814,069円の黒字となっている。

両会計を合計すると、収入済額4,261,541,368,770円、支出済額4,228,218,234,889円で、 形式収支は33,323,133,881円の黒字となっている。

これを前年度の一般会計形式収支5,229,199,386円、特別会計形式収支13,046,807,701円と比較すると、一般会計で4,784,120,426円、特別会計で10,263,006,368円増加している。

(2) 実質収支

一般会計においては、形式収支10,013,319,812円から既に収入済みの特定財源等で翌年度へ繰り越すべき財源9,990,793,000円を差し引いた実質収支は、22,526,812円の黒字となっている。

特別会計においては、形式収支23,309,814,069円から翌年度へ繰り越すべき財源14,372,000円を差し引いた実質収支は、23,295,442,069円の黒字となっている。

両会計を合計すると、実質収支は、23,317,968,881円の黒字となっている。

(3) 単年度収支

区	分	1	般	会	計	特	別	会	計	合	計
					円				田		田
令和2年度実質収支額	\bigcirc		22,	526	, 812	23,	295,	442,	, 069	23, 317,	, 968, 881
令和元年度実質収支額	$^{\odot}$		25,	187	, 386	12,	943,	005,	701	12, 968,	, 193, 087
単年度収支額(A-B)	(3)		$\triangle 2$,	660	, 574	10,	352,	436,	368	10, 349,	775, 794

一般会計においては、令和2年度の実質収支22,526,812円から令和元年度の実質収支の黒字(前年度までの決算剰余金)25,187,386円を差し引いた単年度収支は、2,660,574円の赤字となっている。

特別会計においては、令和2年度の実質収支23,295,442,069円から令和元年度の実質収支の黒字12,943,005,701円を差し引いた単年度収支は、10,352,436,368円の黒字となっている。

両会計を合計すると、単年度収支は、10,349,775,794円の黒字となっている。

(参考)一般、特別両会計を合計した形式収支及び実質収支等の5か年の推移

年度	形式収支額 (歳入歳出差引額)	実質収支額	単年度収支額
平成	円	円	円
28	41, 197, 712, 757	7, 019, 020, 757	1, 470, 961, 903
29	12, 830, 366, 284	5, 047, 058, 284	$\triangle 1,971,962,473$
30	20, 465, 067, 860	13, 969, 170, 860	8, 922, 112, 576
令和			
元	18, 276, 007, 087	12, 968, 193, 087	$\triangle 1,000,977,773$
2	33, 323, 133, 881	23, 317, 968, 881	10, 349, 775, 794

4 純計決算の状況

令和2年度の決算のうち一般会計、特別会計相互間及び特別会計相互間の繰入れ、繰出 しに伴う重複部分を控除した純計決算を試算すると、次表のとおりである。

Þ	ζ			分		- +	般	会	計	特	別	会	計	合		į	计
									円				円				円
歳	決	算	額	\bigcirc	2, 57	73,	608,	, 408	3, 169	1, 687	, 932	2, 96	0,601	4, 261,	541,	368,	770
////	繰	入	額	B	22	22,	262,	, 018	3, 438	380	, 731	, 49	7, 890	602,	993,	516,	328
人	純計	十決算	草額	<u>A</u> -B	2, 35	51,	346,	, 389	9, 731	1, 307	, 201	, 46	2, 711	3, 658,	547,	852,	442
歳	決	算	額	©	2, 56	53,	595,	, 088	3, 357	1,664	, 623	3, 14	6, 532	4, 228,	218,	234,	889
	繰	出	額	(D)	35	50,	728,	, 817	7, 916	252	, 264	, 69	8, 412	602,	993,	516,	328
出	純計	十決算	草額	©-®	2, 21	12,	866,	, 270), 441	1, 412	, 358	3, 44	8, 120	3, 625,	224,	718,	561

なお、会計別の状況は、別表第2「繰入額、繰出額調」〔42頁〕のとおりである。

5 一般会計の状況

令和2年度一般会計の決算の状況は、次表のとおりである。

歳	入	歳	出	
	円		円	
当初予算額 A	1, 995, 624, 000, 000	当初予算額 田	1, 995, 624, 000, 000	
補正予算額 B	730, 993, 415, 000	補正予算額①	730, 993, 415, 000	
繰越事業費繰越財源充当額〇	135, 697, 966, 000	繰越事業費繰越額①	135, 697, 966, 000	
予 算 現 額		予 算 現 額		
$(\textcircled{A} + \textcircled{B} + \textcircled{C}) \qquad \qquad \textcircled{D}$	2, 862, 315, 381, 000	$(\text{H}+\text{I}+\text{I}) \qquad \qquad \text{K}$	2, 862, 315, 381, 000	
調定額E	2, 587, 440, 810, 801	支 出 済 額 ①	2, 563, 595, 088, 357	
収 入 済 額 🗈	2, 573, 608, 408, 169	予算残額(®一①)M	298, 720, 292, 643	
不納欠損額 G	837, 319, 100	翌年度繰越額 🛚 🕦	261, 190, 672, 000	
収入未済額		不 用 額		
E - F - G	12, 995, 083, 532	M - N	37, 529, 620, 643	
予算現額と収入済額				
との比較(△) <pre></pre>	△288, 706, 972, 831			
予算現額に対する	%	予算現額に対する	%	
収入済額の割合P/D	89. 9	支出済額の割合①/⑥	89. 6	

(1) 歳入

ア 歳入決算額は、予算現額に対し、288,706,972,831円下回っている。

これは、予算現額に対し県税が見込みを上回ったこと等のため6,194,225,771円増収となる一方、事業の一部を翌年度へ繰越ししたことに伴い財源の一部としていた国庫支出金を収入しなかったこと等のため294,901,198,602円減収となったことによるものである。

増収となった主なもの

県 税 6, 185, 695, 371円 (予算現額に対する増加率 0.9%)

地方譲与税 8,530,014円 (増加率 0.01%)

減収となった主なもの

国庫支出金 173,090,761,738円 (減少率29.6%) 県 債 112,779,300,000円 (減少率29.6%) 諸 収 入 4,842,199,460円 (減少率 0.7%)

なお、県債の借入れ及び償還状況は、別表第3「起債額、償還額調」〔43頁〕のと おりである。

イ 収入済額を款別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

			財	令和2年		令和元年	度	比較増減(<u>(</u> _)	増 減
区		分	源	収入済額	構成比	収入済額	構成比	収入済額	構成比	(△) 率
				千円	%	千円	%	千円	ポイント	%
県		税	_	722, 269, 089	28. 1	711, 198, 120	39. 7	11, 070, 969	△11.6	1.6
地	方 譲 与	税	ńПι	82, 971, 064	3. 2	88, 377, 173	4.9	△5, 406, 109	△1. 7	△6. 1
地	方 特	例	般							
交	付	金	財	3, 550, 940	0.1	6, 733, 918	0.3	△3, 182, 978	△0. 2	△47. 3
地	方 交 付	税	7.13	302, 625, 104	11.8	293, 577, 248	16. 4	9, 047, 856	△4.6	3. 1
	通安全対		源							
	別交付	金		1, 475, 795	0. 1	1, 329, 937	0. 1	145, 858	0	11.0
分 : 負	担金及担	び 金	特	5, 766, 651	0.2	4, 679, 951	0.3	1, 086, 700	△0. 1	23. 2
<u> </u>	 用料及	び	13	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				<u> </u>		
手	数	料		20, 446, 462	0.8	21, 234, 923	1.2	△788, 461	△0.4	△3. 7
国力	庫 支 出	金	定	412, 288, 205	16.0	172, 060, 336	9. 5	240, 227, 869	6. 5	139. 6
財	産 収	入	Į	2, 122, 767	0. 1	3, 240, 509	0.2	△1, 117, 742	△0. 1	△34. 5
寄	附	金		751, 905	0.0	202, 700	0.0	549, 205	0	270. 9
繰	入	金	財	85, 927, 911	3. 3	61, 967, 342	3. 4	23, 960, 569	△0. 1	38. 7
	基金(繰越事)									
	越財源充当	額)		5, 229, 199	0. 2	6, 447, 503	0.4	△1, 218, 304	△0. 2	△18. 9
諸	収	入	源	660, 508, 868	25. 7	195, 582, 679	10. 9	464, 926, 189	14.8	237. 7
県		債	12.4	267, 674, 448	10.4	227, 225, 700	12. 7	40, 448, 748	△2. 3	17.8
	うち臨	吽	一般							
	カ ら 臨 財政対策		財源	81, 968, 600	3. 2	85, 398, 700	4.8	△3, 430, 100	△1. 6	△4. 0
合		計		2, 573, 608, 408	100.0	1, 793, 858, 039	100.0	779, 750, 369	_	43. 5
	一般財	源		1, 194, 860, 592	46. 5	1, 186, 615, 096	66. 2	8, 245, 496	△19. 7	0. 7
	特定財	源		1, 378, 747, 816	53. 5	607, 242, 943	33.8	771, 504, 873	19. 7	127. 1

収入済額は前年度と比較すると、779,750,369千円増加し、2,573,608,408千円となっている。

これは、企業業績悪化等に伴い特別法人事業譲与税が減少したこと等により地方譲与税等が11,713,594千円収入減となる一方、新型コロナウイルス感染症対策資金の拡充等による中小企業制度資金貸付金が増加したことに伴う償還金の増等により諸収入等が791,463,963千円収入増となったことによるものである。

前年度より減少した主なもの

地方譲与税 5,406,109千円 (減少率 6.1%) 地方特例交付金 3,182,978千円 (減少率 47.3%) 繰 越 金 1,218,304千円 (減少率 18.9%)

前年度より増加した主なもの

諸 収 入464,926,189千円 (増加率 237.7%)国庫支出金240,227,869千円 (増加率 139.6%)県債40,448,748千円 (増加率 17.8%)

(2) 歳出

ア 歳出決算額は、予算現額2,862,315,381,000円に対し、支出済額2,563,595,088,357円、翌年度繰越額261,190,672,000円、不用額37,529,620,643円となっている。

不用額は、衛生費において、新型コロナウイルス感染症対策費に係る補助金の執行 実績が見込みを下回ったこと等により生じたものであり、その主なものは次のとおり である。

衛生費13,711,400,301円民生費12,377,317,656円教育費2,419,869,670円

不用額37,529,620,643円は予算現額の1.3%に当たり、前年度の14,342,632,317円と比較すると、23,186,988,326円増加(増加率161.7%)している。

翌年度繰越額261, 190, 672, 000円は、前年度の135, 697, 966, 000円と比較すると、125, 492, 706, 000円増加(増加率92.5%)しており、予算現額に対する割合は9.1%となっている。

翌年度繰越額は、土木費において工事の計画、設計協議等に日時を要したこと等により生じたものであり、その主なものは次のとおりである。

土 木 費 126, 237, 835, 000円 (公共事業道路橋りょう新設改良事業等)
 商 工 費 76, 479, 045, 000円 (新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業等)
 農 林 水 産 費 25, 060, 474, 000円 (公共事業農地防災国土強靱化等緊急対策事業等)

なお、翌年度繰越額の内訳は別表第4「繰越明許費調」〔44頁〕、別表第5「事故 繰越し調」〔46頁〕のとおりである。

イ 支出済額を款別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

7		\triangle	令和2年度	度	令和元年	度	比較増減((\triangle)	増 減
区		分	支出済額	構成比	支出済額	構成比	支出済額	構成比	(△) 率
			千円	%	千円	%	千円	ポイント	%
議	会	費	2, 308, 576	0.1	2, 323, 775	0.1	△15, 199	0	△0. 7
総	務	費	236, 560, 922	9.2	212, 940, 210	11. 9	23, 620, 712	△2. 7	11. 1
民	生	費	405, 180, 248	15.8	321, 922, 679	18. 0	83, 257, 569	△2.2	25. 9
衛	生	費	152, 804, 694	6.0	54, 630, 322	3.0	98, 174, 372	3.0	179. 7
労	働	費	17, 438, 599	0.7	3, 736, 535	0.2	13, 702, 064	0.5	366. 7
農市	木水產	主費	87, 421, 640	3.4	87, 196, 647	4.9	224, 993	△1.5	0.3
商	工	費	653, 021, 958	25. 5	155, 874, 201	8.7	497, 147, 757	16.8	318.9
土	木	費	194, 588, 843	7. 6	162, 055, 826	9.1	32, 533, 017	△1.5	20. 1
警	察	費	136, 832, 758	5. 3	136, 919, 218	7. 7	△86, 460	△2.4	△0.1
教	育	費	374, 480, 754	14. 6	370, 781, 396	20. 7	3, 699, 358	△6. 1	1.0
災害	€復	日費	2, 031, 116	0.1	13, 557, 362	0.8	△11, 526, 246	△0. 7	△85. 0
公	債	費	300, 924, 980	11. 7	266, 690, 668	14. 9	34, 234, 312	△3. 2	12.8
合		計	2, 563, 595, 088	100.0	1, 788, 628, 839	100.0	774, 966, 249	_	43. 3

歳出決算額は、前年度と比較すると、774,966,249千円増加し、2,563,595,088千円 となっている。

これは、平成30年7月豪雨災害等関連事業が進捗したこと等による繰越執行の減等のため災害復旧費等が11,627,905千円支出減となる一方、新型コロナウイルス感染症対策資金の拡充等による中小企業制度資金貸付金の増等により商工費等が786,594,154千円支出増となったことによるものである。

前年度より減少したもの

災害	害復Ⅱ	日費	11,526,246千円	(減少率	85.0%)
警	察	費	86,460千円	(減少率	0.1%)
議	会	費	15, 199千円	(減少率	0.7%)

前年度より増加した主なもの

商	工	費	497, 147, 757千円	(増加率	318.9%)
衛	生	費	98, 174, 372千円	(増加率	179.7%)
民	生	費	83, 257, 569千円	(増加率	25.9%)

なお、当年度の款別、節別支出状況は、別表第6「一般会計款別、節別支出済額調」〔48頁〕のとおりである。

また、予備費充当状況は、別表第7「予備費充当額調」〔50頁〕のとおりである。

ウ 支出済額を性質別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

				令和2年	苷		隹	比較増減(<u>(</u>	増減
区		2	分		1				`	
				支出済額	構成比	支出済額	構成比	支出済額	構成比	(△) 率
				千円	%	千円	%	千円	ポルト	%
義		件	費	464, 285, 672	18. 1	467, 998, 385	26. 2	△3, 712, 713	△8. 1	△0.8
務的	社会 関	₹保 係	:障 費	329, 943, 658	12. 9	318, 966, 497	17.8	10, 977, 161	△4. 9	3. 4
経										
費		債	費	299, 733, 895	11. 7	265, 638, 179	14. 9	34, 095, 716	△3. 2	12.8
		計		1, 093, 963, 225	42. 7	1, 052, 603, 061	58. 9	41, 360, 164	\triangle 16. 2	3. 9
北	普通									
欠 資		業	費	260, 287, 212	10. 1	224, 318, 217	12. 5	35, 968, 995	$\triangle 2.4$	16. 0
投資的経費	災急									
経典	事	業	費	2, 030, 766	0. 1	13, 481, 996	0.8	$\triangle 11, 451, 230$	△0. 7	△84. 9
負'		計		262, 317, 978	10. 2	237, 800, 213	13. 3	24, 517, 765	△3. 1	10. 3
_	物	件	費	40, 361, 892	1.6	31, 882, 197	1.8	8, 479, 695	△0.2	26. 6
そ	維持	補値	季費	9, 277, 044	0.4	9, 418, 064	0.5	△141, 020	△0. 1	△1.5
0)	補具	力費	等	466, 305, 570	18. 2	223, 224, 183	12. 5	243, 081, 387	5. 7	108. 9
	積	立	金	13, 465, 125	0.5	10, 057, 260	0.5	3, 407, 865	0	33. 9
他	投資	資及	び							
	出	資	金	908, 532	0.0	1, 940, 532	0. 1	△1, 032, 000	△0. 1	△53. 2
経	貸	付	金	633, 389, 269	24. 7	173, 556, 514	9. 7	459, 832, 755	15. 0	264. 9
費	繰	出	金	43, 606, 453	1. 7	48, 146, 815	2. 7	△4, 540, 362	△1.0	△9. 4
只		計		1, 207, 313, 885	47. 1	498, 225, 565	27.8	709, 088, 320	19. 3	142. 3
合		Ē	计	2, 563, 595, 088	100.0	1, 788, 628, 839	100.0	774, 966, 249		43. 3

(注) 支出済額の区分は当局が作成したものに基づいて記載した。

なお、補助費等のうち令和2年度の264,682,926千円、元年度の254,516,834千円については、後期高齢者 医療費県費負担金等の社会保障関係費であること、積立金のうち令和2年度の8,201,436千円、元年度の 6,968,473千円については、医療・介護推進基金に係る社会保障関係費であること、繰出金のうち令和2年 度の29,978,323千円、元年度の31,540,862千円については、国民健康保険調整交付金等の社会保障関係費で あることから、社会保障関係費に振り替えた後の金額を記載している。

また、繰出金のうち令和2年度の51,565千円、元年度の62,778千円については、国民健康保険事業にかかる事務費であることから、物件費に振り替えた後の金額を記載している。

6 特別会計の状況

令和2年度県有環境林等特別会計ほか13特別会計を合計した決算の状況は、次表のとおりである。

歳	入	歳	出	
	円		円	
当初予算額 A	1, 686, 662, 342, 000	当初予算額 印	1, 686, 662, 342, 000	
補正予算額 图	$\triangle 7, 449, 421,000$	補正予算額①	$\triangle 7, 449, 421,000$	
繰越事業費繰越財源充当額〇	5, 304, 948, 000	繰越事業費繰越額①	5, 304, 948, 000	
予 算 現 額		予 算 現 額		
(A+B+C)	1, 684, 517, 869, 000	$(\text{H}+\text{I}+\text{I}) \qquad \qquad \text{K}$	1, 684, 517, 869, 000	
調 定 額 E	1, 696, 274, 714, 635	支 出 済 額 ①	1, 664, 623, 146, 532	
収 入 済 額 🗈	1, 687, 932, 960, 601	予算残額(K)—L) M	19, 894, 722, 468	
不納欠損額 G	186, 641, 291	翌年度繰越額 🕦	9, 105, 881, 000	
収入未済額		不 用 額		
(E) − (F) − (G)	8, 155, 112, 743	$\widehat{\mathbb{M}} - \widehat{\mathbb{N}}$	10, 788, 841, 468	
予算現額と収入済額				
との比較(△) ┣-⑩	3, 415, 091, 601			
予算現額に対する	%	予算現額に対する	%	
収入済額の割合E/D	100. 2	支出済額の割合①/⑥	98.8	

(1) 歳入

ア 歳入決算額は、予算現額に対し、3,415,091,601円上回っている。

これは、予算現額に対し県営住宅事業特別会計において公営住宅整備事業等の一部を翌年度へ繰越ししたことに伴い財源の一部としていた県債を発行しなかったこと等のため9,807,898,286円減収となる一方、国民健康保険事業特別会計において療養給付費等負担金の交付額が見込みを上回ったこと等のため13,222,989,887円増収となったことによるものである。

減収となった主なもの

県営住宅事業特別会計 5,913,983,321円 (予算現額に対する減少率 17.1%) 港湾整備事業特別会計 2,291,433,454円 (減少率 38.9%) 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計 905,014,849円 (減少率 26.4%)

増収となった主なもの

国民健康保険事業特別会計7,921,067,107円(増加率1.5%)地方消費税精算特別会計2,900,984,155円(増加率0.7%)農林水産資金特別会計1,177,416,589円(増加率169.6%)

イ 収入済額を会計別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減(△)	増減(△)率
	千円	千円	千円	%
県有環境林等	14, 558, 309	18, 139, 093	△3, 580, 784	△19. 7
港湾整備事業	3, 603, 129	8, 347, 084	$\triangle 4,743,955$	△ 56. 8
公共事業用地				
先行取得事業	8, 043, 116	12, 062, 854	△4, 019, 738	△33. 3
県営住宅事業	28, 595, 530	28, 919, 545	△324, 015	△1.1
勤労者総合福祉				
施設整備事業	2, 523, 015	2, 273, 230	249, 785	11. 0
庁用自動車管理	189, 739	198, 901	△9, 162	△4. 6
公 債 費	661, 744, 047	621, 912, 736	39, 831, 311	6. 4
自治振興助成事業	1, 232, 294	1, 382, 884	△150, 590	△10. 9
母子父子寡婦福祉資金	306, 432	339, 538	△33, 106	△9.8
小規模企業者等				
振 興 資 金	4, 349, 427	4, 524, 947	△175, 520	△3. 9
農林水産資金	1, 871, 617	1, 465, 824	405, 793	27. 7
基 金 管 理	13, 003, 060	16, 946, 022	△3, 942, 962	△23. 3
地方消費税清算	427, 622, 089	373, 806, 497	53, 815, 592	14. 4
国民健康保険事業	520, 291, 157	514, 920, 150	5, 371, 007	1. 0
合 計	1, 687, 932, 961	1, 605, 239, 305	82, 693, 656	5. 2

収入済額は、前年度と比較すると、82,693,656千円増加し、1,687,932,961千円となっている。

これは、土地売払収入が皆減となったこと等のため港湾整備事業特別会計等が16,979,832千円収入減となる一方、地方消費税率引上げ影響の通年化等により地方消費税精算特別会計等が99,673,488千円収入増となったことによるものである。

前年度より減少した主なもの

港湾整備事業特別会計 公共事業用地先行取得事業特別会計 基金管理特別会計

前年度より増加した主なもの 地方消費税清算特別会計 公 債 費 特 別 会 計 国民健康保険事業特別会計 4,743,955千円(減少率56.8%) 4,019,738千円(減少率33.3%)

3,942,962千円 (減少率23.3%)

53,815,592千円(増加率14.4%) 39,831,311千円(増加率 6.4%) 5,371,007千円(増加率 1.0%)

(2) 歳出

ア 歳出決算額は、予算現額1,684,517,869,000円に対し、支出済額1,664,623,146,532 円、翌年度繰越額9,105,881,000円、不用額10,788,841,468円となっている。

不用額は、国民健康保険事業特別会計において、保険給付費等交付金の執行実績が 見込みを下回ったこと等により生じたものであり、不用額を生じた主な特別会計は次 のとおりである。

国民健康保険事業特別会計 9,417,748,229円 公 債 費 特 別 会 計 401,227,596円 基 金 管 理 特 別 会 計 254,074,669円

不用額10,788,841,468円は予算現額の0.6%に当たり、前年度の8,417,877,671円と 比較すると、2,370,963,797円増加(増加率28.2%)している。

翌年度繰越額9,105,881,000円は、前年度の5,304,948,000円と比較すると、3,800,933,000円増加(増加率71.6%)しており、予算現額に対する割合は0.5%となっている。

翌年度繰越額は、県営住宅事業特別会計において工事の計画、設計協議等に日時を要したこと等により生じたものであり、翌年度繰越額を生じた主な特別会計は次のとおりである。

県 営 住 宅 事 業 特 別 会 計 5,894,125,000円 (公営住宅整備事業等) 港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 2,317,409,000円 (臨海土地造成事業等) 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計 886,879,000円 (勤労者総合福祉施設適正管理事業等)

なお、翌年度繰越額の内訳は別表第4「繰越明許費調」〔44頁〕、別表第5「事故 繰越し調」〔46頁〕のとおりである。

イ 支出済額を会計別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

区分	令和2年度	令和元年度	比較増減(△)	増減(△)率
	千円	千円	千円	%
県有環境林等	14, 558, 140	18, 139, 093	$\triangle 3,580,953$	△19. 7
港湾整備事業	3, 475, 822	8, 222, 156	△4, 746, 334	△57. 7
公共事業用地				
先行取得事業	8, 043, 116	12, 062, 854	△4, 019, 738	△33. 3
県営住宅事業	28, 512, 466	28, 856, 301	△343, 835	△1. 2
勤労者総合福祉				
施設整備事業	2, 523, 015	2, 273, 230	249, 785	11. 0
庁用自動車管理	189, 739	198, 901	△9, 162	△4. 6
公 債 費	661, 744, 047	621, 912, 736	39, 831, 311	6. 4
自治振興助成事業	1, 002, 947	1, 005, 814	△2, 867	△0.3
母子父子寡婦福祉資金	190, 879	280, 029	△89, 150	△31.8
小規模企業者等				
振 興 資 金	3, 012, 925	3, 389, 431	△376, 506	△11. 1
農林水産資金	693, 552	312, 389	381, 163	122. 0
基 金 管 理	13, 003, 060	16, 946, 022	△3, 942, 962	△23. 3
地方消費税清算	424, 721, 097	373, 806, 497	50, 914, 600	13.6
国民健康保険事業	502, 952, 342	504, 787, 044	△1, 834, 702	△0.4
合 計	1, 664, 623, 147	1, 592, 192, 497	72, 430, 650	4. 5

歳出決算額は、前年度と比較すると、72,430,650千円増加し、1,664,623,147千円 となっている。

これは、一般会計への繰出金が皆減となったこと等のため港湾整備事業特別会計等が18,946,209千円支出減となる一方、地方消費税率引上げ影響の通年化等に伴い一般会計への繰出金等が増加したこと等により地方消費税精算特別会計等が91,376,859千円支出増となったことによるものである。

前年度より減少した主なもの

港湾整備事業特別会計 公共事業用地先行取得事業特別会計 基 金 管 理 特 別 会 計

前年度より増加した主なもの

地方消費税清算特別会計 公 債 費 特 別 会 計 農林水産資金特別会計

4,746,334千円(減少率 57.7%)

4,019,738千円(減少率 33.3%)

3,942,962千円 (減少率 23.3%)

50,914,600千円 (増加率 13.6%)

39,831,311千円 (増加率 6.4%)

381,163千円(増加率122.0%)

第4 一般会計の款別状況

1 歳 入

款	予 算 現 額	調定額	収 入 済 額
	円	円	円
県税	716, 083, 394, 000	732, 641, 719, 671	722, 269, 089, 371
地 方 譲 与 税	82, 962, 534, 000	82, 971, 064, 014	82, 971, 064, 014
地 方 特 例 交 付 金	3, 550, 940, 000	3, 550, 940, 000	3, 550, 940, 000
地 方 交 付 税	304, 471, 552, 000	302, 625, 104, 000	302, 625, 104, 000
交通安全対策特別交付金	1, 505, 000, 000	1, 475, 795, 000	1, 475, 795, 000
分担金及び負担金	5, 834, 676, 000	5, 766, 650, 432	5, 766, 650, 432
使用料及び手数料	20, 446, 474, 000	20, 456, 301, 428	20, 446, 462, 220
国 庫 支 出 金	585, 378, 967, 000	412, 288, 205, 262	412, 288, 205, 262
財 産 収 入	2, 278, 490, 000	2, 122, 788, 937	2, 122, 767, 259
寄 附 金	765, 145, 000	751, 905, 168	751, 905, 168
繰 入 金	88, 004, 195, 000	85, 927, 910, 517	85, 927, 910, 517
繰 越 金	5, 229, 199, 000	5, 229, 199, 386	5, 229, 199, 386
諸 収 入	665, 351, 067, 000	663, 958, 778, 986	660, 508, 867, 540
県債	380, 453, 748, 000	267, 674, 448, 000	267, 674, 448, 000
歳 入 合 計	2, 862, 315, 381, 000	2, 587, 440, 810, 801	2, 573, 608, 408, 169

2 歳 出

		款			予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度 繰越明許費
					円	円	円
議		会		費	2, 438, 427, 000	2, 308, 575, 666	0
総		務		費	245, 420, 088, 000	236, 560, 921, 570	5, 886, 331, 000
民		生		費	421, 419, 999, 000	405, 180, 248, 344	3, 712, 873, 000
衛		生		費	171, 977, 233, 000	152, 804, 693, 699	5, 461, 139, 000
労		働		費	17, 957, 686, 000	17, 438, 599, 330	0
農	林	水	産	費	114, 419, 418, 000	87, 421, 639, 945	25, 010, 148, 000
商		工		費	731, 678, 780, 000	653, 021, 958, 008	76, 479, 045, 000
土		木		費	321, 969, 041, 000	194, 588, 843, 068	122, 465, 437, 000
警		察		費	137, 881, 282, 722	136, 832, 758, 454	700, 067, 000
教		育		費	392, 384, 804, 000	374, 480, 754, 330	15, 400, 345, 000
災	害	復	旧	費	3, 176, 100, 000	2, 031, 116, 312	794, 277, 000
公		債		費	301, 131, 239, 000	300, 924, 979, 631	0
予	_	備		費	461, 283, 278	0	0
歳	出		合	計	2, 862, 315, 381, 000	2, 563, 595, 088, 357	255, 909, 662, 000

			コロウタ フェルトラ
不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額 の比較(△印は減)	調定額に対する 収入済額の割合
円	円	円	%
678, 279, 594	9, 694, 350, 706	6, 185, 695, 371	98. 6
0	0	8, 530, 014	100.0
0	0	0	100.0
0	0	△ 1,846,448,000	100.0
0	0	△ 29, 205, 000	100.0
0	0	△ 68, 025, 568	100.0
245, 358	9, 593, 850	△ 11,780	99. 9
0	0	△ 173, 090, 761, 738	100.0
21, 678	0	\triangle 155, 722, 741	99. 9
0	0	△ 13, 239, 832	100.0
0	0	△ 2, 076, 284, 483	100.0
0	0	386	100.0
158, 772, 470	3, 291, 138, 976	△ 4, 842, 199, 460	99. 5
0	0	△ 112, 779, 300, 000	100.0
837, 319, 100	12, 995, 083, 532	△ 288, 706, 972, 831	99. 5

繰越額	不用額	予算現額と	予算現額に対する
<u>事故繰越し</u> 円	円	<u>支出済額の比較</u> 円	支出済額の割合 %
0	129, 851, 334	129, 851, 334	94. 7
1, 224, 891, 000	1, 747, 944, 430	8, 859, 166, 430	96. 4
149, 560, 000	12, 377, 317, 656	16, 239, 750, 656	96. 1
0	13, 711, 400, 301	19, 172, 539, 301	88. 9
0	519, 086, 670	519, 086, 670	97. 1
50, 326, 000	1, 937, 304, 055	26, 997, 778, 055	76. 4
0	2, 177, 776, 992	78, 656, 821, 992	89. 2
3, 772, 398, 000	1, 142, 362, 932	127, 380, 197, 932	60.4
0	348, 457, 268	1, 048, 524, 268	99. 2
83, 835, 000	2, 419, 869, 670	17, 904, 049, 670	95. 4
0	350, 706, 688	1, 144, 983, 688	64.0
0	206, 259, 369	206, 259, 369	99. 9
0	461, 283, 278	461, 283, 278	0
5, 281, 010, 000	37, 529, 620, 643	298, 720, 292, 643	89.6

第5 特別会計の会計別状況

1 各特別会計の設置目的

特別会計		武	置	目	的	
県有環境林等	自然環境の作を有する森林事業に関	休を保全す	るための事	業及び森林	木を育成する	るための造
港湾整備事業	荷役機械、 会計と区分			なび運営に関	関する歳入意	歳出を一般
公共事業用地先行 取得事業	道路事業、消 得事業に関 ^っ					
県営住宅事業	公営住宅及で を一般会計。		1		事業に関する	る歳入歳出
勤労者総合福祉施 設整備事業	文化、スポー 祉施設整備 ため	•				
庁用自動車管理	庁用自動車の計と区分して)管理に関す	「る歳入歳」	出を一般会
公債費	公債費に関	する歳入歳	遠出を一般 <i>会</i>	除計と区分し	て経理する	るため
自治振興助成事業	市町(一部事助成する事業					
母子父子寡婦福祉 資金	母子、父子を計と区分し	> - / -		貸付金に関す	「る歳入歳」	出を一般会
小規模企業者等振 興資金	小規模企業を経理するため		金に関する	が歳入歳出る	之一般会計。	と区分して
農林水産資金	林業・木材産金に関する					
基金管理	基金の有利/ 業の実施を得るため				•	
地方消費税清算	地方消費税の	<u></u> の清算に関	 引する歳入歳	 乗出を一般会	会計と区分	して経理す
国民健康保険事業	国民健康保険め	険に関する 	歳入歳出を	- 一般会計と	ご区分して約	経理するた

2 歳 入

特		別	会		計	予 算	現	額	調	定	額	収	入	済	額
								円			円				円
県	有	環	境	林	等	14, 58	84, 50	1,000	14,	558,	308, 395	1	4, 55	8, 30	8, 395
港	湾	整	備	事	業	5, 89	4, 562	2,000	3,	976,	785, 219	,	3, 60	3, 12	8, 546
公	共事	業用地	2先行	取得事	事業	8, 04	3, 11	7,000	8,	043,	115, 652		8, 04	3, 11	5, 652
県	営	住	宅	事	業	34, 50	9, 51	3,000	29,	493,	238, 912	2	8, 59	5, 529	9, 679
勤	労者絹	総合福2	祉施設	整備	事業	3, 42	28, 030	0,000	2,	523,	015, 151		2, 52	3, 01	5, 151
庁	用	自	動車	管	理	19	3, 602	2,000		189,	739, 224		18	9, 73	9, 224
公		1	債		費	662, 14	5, 27	5,000	661,	744,	047, 404	66	1,74	4, 04	7, 404
自	治	振 興	助月	成 事	業	1, 09	9, 95	5,000	1,	232,	293, 741		1, 23	2, 29	3, 741
母	子夕	、子 寡	婦 福	祉 資	金	31	8, 540	0,000		400,	444, 551		30	6, 43	2, 332
小	規模	企業	者 等 捌	長興賞	金金	3, 25	58, 24	4,000	11,	282,	700, 976		4, 34	9, 42	7, 295
農	林	水	産	資	金	69	4, 20	0,000	1,	914,	718, 817		1,87	1,61	6, 589
基		金	管		理	13, 25	57, 13	5,000	13,	003,	060, 331	1	3,00	3, 06	0, 331
地	方	消	費税	清	算	424, 72	21, 10	5,000	427,	622,	089, 155	42	7, 62	2, 089	9, 155
国	民	健 康	保) 事	業	512, 37	0, 09	0,000	520,	291,	157, 107	52	0, 29	1, 15	7, 107
歳		入	合		計	1, 684, 51	7, 869	9,000	1, 696,	274,	714, 635	1, 68	7, 93	2, 96	0,601

3 歳 出

特		別	会		計	予算	現	額	支 出	済 額	翌年度 繰越明許費
								円		円	円
県	有	環	境	林	等	14, 5	84, 501	, 000	14, 558	, 140, 395	7, 468, 000
港	湾	整	備	事	業	5, 8	94, 562	, 000	3, 475	, 821, 973	2, 317, 409, 000
公:	共事	業用地	先行]	取得事	業	8, 0	43, 117	, 000	8, 043	, 115, 652	0
県	営	住	宅	事	業	34, 5	09, 513	, 000	28, 512	, 466, 131	5, 894, 125, 000
勤	労者約	総合福祉	业施設	整備哥	事業	3, 4	28, 030	, 000	2, 523	, 015, 151	886, 879, 000
庁	用	自	動車	管	理	1	93, 602	, 000	189	, 739, 224	0
公		1	責		費	662, 1	45, 275	, 000	661, 744	, 047, 404	0
自	治	振 興	助质	戈 事	業	1, 0	99, 955	, 000	1,002	, 946, 771	0
母	子 父	子 寡	婦 福	祉 資	金	3	18, 540	, 000	190	, 878, 576	0
小	規模	企業	者 等 振	長興 資	金	3, 2	58, 244	, 000	3, 012	, 924, 939	0
農	林	水	産	資	金	6	94, 200	, 000	693	, 551, 501	0
基		金	管		理	13, 2	57, 135	, 000	13, 003	, 060, 331	0
地	方	消	費税	清	算	424, 7	21, 105	, 000	424, 721	, 096, 713	0
国	民	健 康	保	食 事	業	512, 3	70, 090	, 000	502, 952	, 341, 771	0
歳		出	合		計	1, 684, 5	17, 869	, 000	1, 664, 623	, 146, 532	9, 105, 881, 000

不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額 の比較(△印は減)	調定額に対する 収入済額の割合
円	円	円	%
0	0	\triangle 26, 192, 605	100.0
0	373, 656, 673	△ 2, 291, 433, 454	90.6
0	0	△ 1,348	100.0
181, 111, 380	716, 597, 853	△ 5, 913, 983, 321	97. 0
0	0	△ 905, 014, 849	100.0
0	0	\triangle 3, 862, 776	100.0
0	0	\triangle 401, 227, 596	100.0
0	0	132, 338, 741	100.0
1, 896, 416	92, 115, 803	△ 12, 107, 668	76. 5
1, 989, 975	6, 931, 283, 706	1, 091, 183, 295	38. 5
1, 643, 520	41, 458, 708	1, 177, 416, 589	97. 7
0	0	△ 254, 074, 669	100.0
0	0	2, 900, 984, 155	100.0
0	0	7, 921, 067, 107	100.0
186, 641, 291	8, 155, 112, 743	3, 415, 091, 601	99. 5

繰越額 事故繰越し	不用額	予 算 現 額 と 支出済額の比較	予算現額に対する 支出済額の割合
円	円	円	%
0	18, 892, 605	26, 360, 605	99.8
0	101, 331, 027	2, 418, 740, 027	59. 0
0	1, 348	1, 348	99. 9
0	102, 921, 869	5, 997, 046, 869	82.6
0	18, 135, 849	905, 014, 849	73.6
0	3, 862, 776	3, 862, 776	98.0
0	401, 227, 596	401, 227, 596	99. 9
0	97, 008, 229	97, 008, 229	91. 2
0	127, 661, 424	127, 661, 424	59. 9
0	245, 319, 061	245, 319, 061	92. 5
0	648, 499	648, 499	99. 9
0	254, 074, 669	254, 074, 669	98. 1
0	8, 287	8, 287	99. 9
0	9, 417, 748, 229	9, 417, 748, 229	98. 2
0	10, 788, 841, 468	19, 894, 722, 468	98.8

4 形式収支及び実質収支

特		別	会		計	歳	入	総	額	歳	出	総	額	形式収支額
									円				円	円
県	有	環	境	林	等	1	14, 55	58, 30	8, 395		14, 55	8, 14	0, 395	168, 000
港	湾	整	備	事	業		3, 60	3, 12	8, 546		3, 47	' 5, 82	1, 973	127, 306, 573
公	共事	業用地	1. 先行1	取得事	業		8, 04	3, 11	5, 652		8, 04	3, 11	5, 652	0
県	営	住	宅	事	業	2	28, 59	5, 52	9,679	:	28, 51	2, 46	6, 131	83, 063, 548
勤	労者約	総合福2	祉施設	整備马	事業		2, 52	23, 01	5, 151		2, 52	23, 01	5, 151	0
庁	用	自	動車	管	理		18	89, 73	9, 224		18	89, 73	9, 224	0
公		1	債		費	66	61, 74	4, 04	7, 404	6	61, 74	4, 04	7, 404	0
自	治	振 興	助原	戈 事	業		1, 23	32, 29	3, 741		1,00	2, 94	6, 771	229, 346, 970
母	子 父	子寡	婦福	祉 資	金		30	6, 43	2, 332		19	0, 87	8, 576	115, 553, 756
小	規 模	企業	者等振	長興 資	金		4, 34	9, 42	7, 295		3, 01	2, 92	4, 939	1, 336, 502, 356
農	林	水	産	資	金		1,87	1,61	6, 589		69	3, 55	1, 501	1, 178, 065, 088
基		金	管		理	1	3,00	3, 06	0, 331		13, 00	3, 06	0, 331	0
地	方	消	費税	清	算	42	27, 62	22, 08	9, 155	42	24, 72	21, 09	6, 713	2, 900, 992, 442
玉	民	健 康	保) 事	業	52	20, 29	1, 15	7, 107	50	02, 95	52, 34	1,771	17, 338, 815, 336
合	-				計	1, 68	37, 93	32, 96	0,601	1, 6	64, 62	23, 14	6, 532	23, 309, 814, 069

翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支額
円	円
168, 000	0
13, 009, 000	114, 297, 573
0	0
1, 195, 000	81, 868, 548
0	0
0	0
0	0
0	229, 346, 970
0	115, 553, 756
0	1, 336, 502, 356
0	1, 178, 065, 088
0	0
0	2, 900, 992, 442
0	17, 338, 815, 336
14, 372, 000	23, 295, 442, 069

第6 財産の状況

令和2年度末(3年3月31日)現在における財産の状況は、次表のとおりである。

1 公有財産

	区分		\wedge	前	年	度	末	決算年度中	決算年度末		
	<u>.</u>				ガ	現	1	在	高	増減(△)高	現 在 高
	土	行	政	財	産	72,	472,	263. 5	5 m²	\triangle 327, 433. 52 m ²	72, 144, 830. 03 m ²
		普	通	財	産	13,	477,	134. 1	4 m²	291, 524. 70 m ²	13, 768, 658. 84 m ²
	地		計			85,	949,	397.69	9 m²	∆35, 908. 82 m²	85, 913, 488. 87 m ²
公	建	行	政	財	産	6,	789,	977. 3	2 m²	\triangle 7, 033. 87 m ²	6, 782, 943. 45 m ²
		普	通	財	産		365,	375. 1	3 m^2	△40, 986. 05 m²	324, 389. 08 m²
	物		計			7,	155,	352. 4	5 m²	△48, 019. 92 m²	7, 107, 332. 53 m ²
	Щ	行政	面		積	4,	294,	721. 2	3 m²	△53, 077. 80 m²	4, 241, 643. 43 m ²
	林	財産	立木の	推定	蓄積量		75,	962. 6	5 m³	\triangle 1, 221. 00 m ³	74, 741. 65 m ³
	動	船	行政	隻	数			4	4隻	0隻	4隻
有	刬	舶	財産	総	い数		64	8.00 翁	総と	0 総沙	648.00 総い
	産	浮桟橋	行具		才 產			22	2個	0個	22 個
	生	航空機	行员		才産				1機	0機	1機
	物	地上権	行具		上產		845,	920. 20	6 m²	△53, 077. 80 m²	792, 842. 46 m ²
	権	地役権	行具		上產		145,	988.00	0 m^2	0 m²	145, 988. 00 m ²
H-F	無	普	特	許	権			3'	7件	0件	37 件
財	体財	通	著	作	権			,	3件	0件	3件
	産	財	商	標	権			(6件	6件	12 件
	権	産	その	他財	産権			12	2件	3件	15 件
	有何	西証券	株		券		47	, 000 =	千円	0 千円	47,000 千円
	出資	財団	法人等	その え	定款						
産	貝に	等に	係る出	はえん	ん金	12	2, 893	s, 446 ⁼	千円	△366, 222 千円	12,527,224 千円
/=-	よ	その	他の	り出	資						
	る権	にる	よ る	権	利	265	5, 004	, 719 =	千円	△940 千円	265, 003, 779 千円
	利		計			277	7, 898	3, 165 ⁼	千円	△367, 162 千円	277, 531, 003 千円

(1) 土 地

土地の当年度末現在高は85,913,488.87平方メートルで、この内訳は、行政財産72,144,830.03平方メートル、普通財産13,768,658.84平方メートルである。

行政財産において当年度に増加した主なものは、譲与により取得した柏原駅南用地 4,928.00平方メートルで、減少した主なものは、用途廃止した淡路市浅野神田用地 305,462.82平方メートルである。

普通財産において当年度に増加した主なものは、上記用途廃止した淡路市浅野神田用地 305,462.82平方メートルで、減少した主なものは、土地改良財産の譲与15,124.82平方メートルである。

(2) 建物

建物の当年度末現在高は7,107,332.53平方メートルで、この内訳は、行政財産6,782,943.45平方メートル、普通財産324,389.08平方メートルである。

行政財産において当年度に増加した主なものは、建替えに伴い新築した公営住宅19,844.49平方メートルで、減少した主なものは、用途廃止した公営住宅38,073.64平方メートルである。

普通財産において当年度に増加した主なものは、上記用途廃止に伴う公営住宅38,073.64平方メートルで、減少した主なものは、公営住宅取壊しによる59,942.30平方メートルである。

(3) 出資による権利

出資による権利の当年度末現在高は277,531,003千円で、この内訳は、財団法人等の定款等に基づく出えん金12,527,224千円、その他の出資による権利265,003,779千円である。当年度に増加したものはなく、減少した主なものは、公益財団法人都道府県センターへの出えん金365,237千円である。

2 物品、債権

_																	
			分	前	年	度	末	決	算	年	度	中	決	算	年	度	末
	分 分		カ	現 在 高		増 減 (△) 高			現 在 高			高					
	車		両			658	3台				11	台				669	台
	建 設	機	械			253	3台				1	. 台				254	台
物	医 療	機	械			79	9台				$\triangle 1$	台				78	台
	理化学。	・計測す	幾 械			822	2台				7	′台				829	台
	工作	機	械														
	(評価価格200	万円以上の	もの)			354	4台				2	台				356	;台
	事 務	機	械														
	(評価価格200	万円以上の	もの)			133	3台					台				138	台
	美 術	品	等			684	4点				5	点				689	点
品	その他の	備品で	評価														
	価格200万	円以上の	もの			2, 143	3台					台			2	, 234	:台
	動		物			36)頭				1	頭				40	頭
	貸	付	金	49	, 937,	301 =	戶円	\triangle	2, 7	36, 6	45 ₹	一円	4	7, 20	00, 6	56 1	円
	損害	賠償	金		38,	794 =	戶円			7	10 ₹	一円		Ç	39, 5	04∃	円
債	返	納	金		15,	240 =	戶円			\triangle	86 7	一円			15, 1	54 ₹	一円
	違約	弁 償	金		30,	563 =	f円		\triangle	(2, 8)	82 7	-円_		4	27, 6	81 7	-円
	敷		金		862,	568 =	f円		\triangle	19, 6	51 	一円		84	1 2, 9	17 	-円
権	そ	の	他		280,	008 =	f円			Δ	∑8 ₹	-円		28	30, 0	00 =	-円
		計		51	, 164,	474 =	f _円	\triangle	2, 7	58, 5	62]	- 円	4	8, 40)5, 9	12 =	-円

債権の当年度末現在高は48,405,912千円である。

当年度に増加した主なものは、自治振興助成事業貸付金197,140千円で、減少した主なものは、工場等集団化資金貸付金(旧工業振興課分)1,068,373千円である。

3 基 金

17	÷				八	前	年	度	末	決	算	年	度	中	決	算	年	度	末
	<u>.</u>			-	分	現	1	Ē	高	増	減	(∠)	高	現		在		高
	財	政	基		金	3	, 254,	937	千円			14, 2	216 ∃	門		3, 26	9, 15	53 ₹	円
	災	害 救	助	基	金	2	, 551,	353	千円			15, 5	i63 ∃	戶円	•	2, 56	6, 91	l6 ₹	刊
	災	害 援	護	基	金		369,	605	千円			<u>\</u> 1, 1	.45 ∃	門		36	8, 46	60 F	刊
	美	術品等	取彳	导 基	金	4	, 249,	992	千円		1	67, 8	373 ∃	戶円	4	4, 41	7, 86	55 T	刊
		町財政	等調	整 基	金		803,	954	千円		6	13, 6	572 ∃	戶円		1, 41	7, 62	26 T	刊
基	県	債 管	理	基	金	619	, 672,	086	千円		3, 9	42, 3	804∃	戶円	623	3, 61	4, 39	90 T	刊
	勤	労 者	福 祉	基	金	7	, 052,	311	千円		\triangle	59, 2	227 🖯	一円	(6, 99	3, 08	34 T	-円
	芸術	析文化セン	/ター	事業基	<u>金</u>		558,	501	千円		$\triangle 1$	22, 4	15 ₹	門		43	6, 08	36 ₹	刊
_	環	境保	全	基	金		615,	224	千円		\triangle	83, 7	'20 ₹	戶円		53	1, 50)4 1	一円
金	芸	術文化	振り	具 基	金		160,	136	千円			13, 7	'62 ∃	戶円		17	3, 89	98 T	刊
	特定	中山間地域農	業生産基	盤保全	基金	1	, 590,	295	千円			∆3, 3	374 ∃	戶円		1, 58	6, 92	21 千	刊
	介記	護保険財	攻安定	官化基	金	5	, 617,	172	千円			2, 7	'25∃	円	ļ	5, 61	9, 89	97 千	円

		前年度末	決 算 年 度 中	決算年度末
	分	現在高	増減(△)高	 現 在 高
	森林整備地域活動支援事業基金	52,509 千円	△1,626 千円	50,883 千円
	県 民 緑 基 金	3, 148, 452 千円	26,623 千円	3, 175, 075 千円
	はばタンスポーツ基金	23,475 千円	2,806 千円	26, 281 千円
	震災記念基金	0千円	0千円	0千円
	ひょうごボランタリー基金	0 千円	0 千円	0千円
	環境クリエイトセンター事業基金	0 千円	0千円	0千円
	環境創造基金	0 千円	0 千円	0千円
	新産業創造事業基金	0 千円	0 千円	0 千円
	国際交流基金	0 千円	0 千円	0 千円
基	緑 化 基 金	0 千円	0 千円	0 千円
	森林整備担い手対策基金	0 千円	0 千円	0 千円
	景 観 基 金	0 千円	0千円	0千円
	淡路花博記念事業基金	0 千円	0千円	0 千円
	阪 神 · 淡 路 大 震 災 復 興 事 業 基 金	0 千円	0 千円	0 千円
	後期高齢者医療財政安定化基金	5,533,866 千円	2,375 千円	5,536,241 千円
	ふるさとひょうご寄附基金	197, 965 千円	16,903 千円	214,868 千円
	消費者行政活性化事業基金	15,840 千円	△10,970 千円	4,870 千円
	安心こども基金	1,255,531 千円	2,038,576 千円	3, 294, 107 千円
金	森林林業緊急整備基金	0 千円	0 千円	0 千円
	科学技術振興基金	0 千円	0千円	0 千円
	農業構造改革支援基金	15,809 千円	854 千円	16,663 千円
	医療介護推進基金	23, 797, 781 千円	2,547,792 千円	26, 345, 573 千円
	国民健康保険財政安定化基金	13, 138, 050 千円	△2, 727, 543 千円	10,410,507 千円
	地域創生基金	4,841,559 千円	△1,816,552 千円	3,025,007 千円
	県有施設等整備基金	6, 398, 485 千円	△2,003,449 千円	4, 395, 036 千円
	森林環境事業基金	125, 456 千円	71,985 千円	197, 441 千円
	ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金	0千円	300,000 千円	300,000 千円
	計	705, 040, 344 千円	2,948,008 千円	707, 988, 352 千円

基金の当年度末現在高は707,988,352千円である。当年度に増加した主なものは、県債管理基金3,942,304千円で、減少した主なものは、国民健康保険財政安定化基金2,727,543千円である。

_	38	_

別

狩 猟 税 34,805,900 34,805,900 0 100.0 36,516,000 県 税 合 計 (1,938,776,868)														
「							令	和	2	年 度 	_		令	和
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	区			分	調	定	額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	する収入済	調定	額	収入済額
接換		/					円	円	円	円	%		円	円
接換		恒		人	218,	030, 4	30, 024	211, 216, 103, 721	512, 480, 931	6, 301, 845, 372	96. 9	212, 844, 74	0, 282	205, 396, 139, 172
15, 509, 19, 195 15, 578, 772, 683 13, 407, 314 228, 711, 267 98.5 22, 550, 631, 681 227, 754, 882, 898 1	,,,	法		7						(141, 944, 100)				
接換 利 子 割 1,687,681,618 1,681,054,872 0 6,525,746 99.6 1,527,381,711 1,527,381,711 計 228,538,902,906 228,476,931,276 525,948,246 6,637,083,385 97.0 237,222,753,077 229,678,400,692 (26,154,464) 1 77,532,239,360 7,360,055,525 (26,154,464) 1 77,532,239,360 7,360,055,525 (16,404) 1 78,375 (16,404,153,375) 1 77,532,239,360 7,360,055,525 (16,404) 1 78,375 (16,404,153,375) 1 77,532,239,360 7,360,055,525 (16,404) 1 78,375 (16,404,153,375) 1 70,056,500 1 7,945,195,419 98.7 146,445,922,818 146,110,370,393 (16,404,153,375) 1 70,056,500 1 7,945,195,419 98.6 1 33,978,192,178 133,470,425,918 地方 消費税 221,832,378,000 221,832,378,000 0 0 0 100.0 195,036,635,052 195,036,635,052 (17,404,153,375) 1 70,056,500 1 70,945,195,419 98.6 1 70,779,068,894 16,890,285,865 (17,404,153,375) 1 70,945,195,419 98.6 1 70,779,068,894 16,890,285,865 (17,404,153,375) 1 70,945,195,419 98.6 1 70,779,068,894 16,890,285,865 (17,404,153,375) 1 70,945,195,419 98.6 1 70,779,068,894 16,890,285,865 (17,404,153,375) 1 70,945,195,419 98.6 1 70,779,068,894 16,890,285,865 (17,404,153,375) 1 70,945,195,419 98.6 1 70,779,068,894 16,890,285,865 (17,404,153,375) 1 70,945,195 1 70,945 1 70,94	県民	12			15, 8	820, 9	51, 264	15, 578, 772, 683	13, 467, 314		98. 5	22, 850, 63	1,084	22, 754, 882, 809
### 日本	税	利	子	割										
お					1, 0	687, 5	81, 618	1, 681, 054, 872	0		99. 6	1, 527, 38	1, 711	1, 527, 381, 711
## 担			計											
接換					235,	538, 9	62, 906	228, 475, 931, 276	525, 948, 245		97. 0	237, 222, 75	3, 077	229, 678, 403, 692
接続 人 138,921,015,983 137,084,587,410 58,199,783 1,778,228,790 98.7 146,445,922,818 146,110,370,393 計 146,602,089,280 144,586,837,555 70,056,506 (1,430,307,839) 98.6 153,978,162,178 153,470,425,918 地 方 消 黄 税 221,832,378,000 221,832,378,000 0 0 100.0 195,036,635,052 195,036,635,052 示 動 産 取 得 税 15,624,687,512 15,072,098,870 31,775,701 520,812,941 96.5 17,279,608,894 16,890,285,865 県 た ば こ 税 5,109,198,488 5,109,163,928 0 34,560 99.9 5,258,817,490 5,258,813,956 ゴルフ場利用税 3,305,554,314 3,259,784,864 0 45,769,450 98.6 3,494,147,760 3,493,068,510 自 動 車 取 得 税		個		人										
 業 人	重				7, 0	681, 0	73, 297	7, 502, 249, 945	11, 856, 723		97. 7	7, 532, 23	9, 360	7, 360, 055, 525
計 146,602,089,280 144,586,837,355 70,056,506 1,430,307,839 98.6 153,978,162,178 153,470,425,918 地方消費税 221,832,378,000 221,832,378,000 0 0 100.0 195,036,635,052 195,036,635,052 不動産取得税 15,624,687,512 15,072,098,870 31,775,701 520,812,941 96.5 17,279,508,894 16,890,285,865 県たばこ税 5,109,198,488 5,109,163,928 0 34,560 99.9 5,258,817,490 5,258,813,956 ゴルフ場利用税 3,305,554,314 3,259,784,864 0 45,769,450 98.6 3,494,147,760 3,493,068,510 自動車取得税 — — — — — 4,260,561,300 4,	業	法		人										
計	税				138, 9	921, 0	15, 983	137, 084, 587, 410	58, 199, 783		98. 7	146, 445, 92	2,818	146, 110, 370, 393
地 方 消 費 税 221,832,378,000 221,832,378,000 0 100.0 195,036,635,052 195,036,635,052 195,036,635,052 不動 産取得税 15,624,687,512 15,072,098,870 31,775,701 520,812,941 96.5 17,279,608,894 16,890,285,865 県 た ば こ 税 5,109,198,488 5,109,163,928 0 34,560 99.9 5,258,817,490 5,258,813,956 コルン場利用税 3,305,554,314 3,259,784,864 0 45,769,450 98.6 3,494,147,760 3,493,068,510 自 動 車 取 得 税			計											
不動産取得税 15,624,687,512 15,072,098,870 31,775,701 520,812,941 96.5 17,279,608,894 16,890,285,865 現たばこ税 5,109,198,488 5,109,163,928 0 34,560 99.9 5,258,817,490 5,258,813,956 コルフ場利用税 3,305,554,314 3,259,784,864 0 45,769,450 98.6 3,494,147,760 3,493,068,510 由動車取得税 — — — — — — 4,260,561,300 4,260,561,300 整 油 引取税 39,148,650,443 39,047,559,619 0 101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 最新 規 654,439,128 330,497,968 50,355,969 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 程 別 割 60,826,835,700 60,555,913,591 143,173 270,778,936 99.6 476,291,200 476,208,400 計 65,435,265,028 64,840,401,759 50,499,142 544,364,127 99.1 63,993,411,743 63,288,566,385 紅 区 税 10,127,800 10,127,800 0 100.0 100.0 100.0 36,516,000 36,516,000 第 税 6 計					146,	602, 0	89, 280	144, 586, 837, 355	70, 056, 506	1, 945, 195, 419	98. 6	153, 978, 16	2, 178	153, 470, 425, 918
不動産取得税 15,624,687,512 15,072,098,870 31,775,701 520,812,941 96.5 17,279,608,894 16,890,285,865 県 た ぼ こ 税 5,109,198,488 5,109,163,928 0 34,560 99.9 5,258,817,490 5,258,813,956 ゴルフ場利用税 3,305,554,314 3,259,784,864 0 45,769,450 98.6 3,494,147,760 3,493,068,510 自 動 車 取 得 税	地フ	方 消	費	税	221,8	832, 3	78, 000	221, 832, 378, 000	0	0	100.0	195, 036, 63	5, 052	195, 036, 635, 052
県たばこ税 5,109,198,488 5,109,163,928 0 34,560 99.9 5,258,817,490 5,258,813,956 ロルフ場利用税 3,305,554,314 3,259,784,864 0 45,769,450 98.6 3,494,147,760 3,493,068,510 自動車取得税 4,260,561,300 4,260,561,	不 耐	h	fb 得	稻						(284, 592, 548)				
ゴルフ場利用税 3,305,554,314 3,259,784,864 の 45,769,450 98.6 3,494,147,760 3,493,068,510 自動車取得税 — — — — — — 4,260,561,300 4,260,561,300 軽油 引取税 39,148,650,443 39,047,559,619 の 101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 (4,394,275) 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 (4,394,275) 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 (4,394,275) 60,826,835,700 60,555,913,591 143,173 (270,778,936 99.6 476,291,200 476,208,400 計 65,435,265,028 64,840,401,759 50,499,142 544,364,127 99.1 63,993,411,743 63,288,566,385 飲 区 税 10,127,800 10,127,800 0 0 0 100.0 100.0 10,367,800 10,367,800	1、到) <u>/</u>	区 1寸	17L	15, 6	624, 6	87, 512	15, 072, 098, 870	31, 775, 701	520, 812, 941	96. 5	17, 279, 60	8, 894	16, 890, 285, 865
日歌 車取 得税	県 /	とば	۲	税	5,	109, 1	98, 488	5, 109, 163, 928	0	34, 560	99. 9	5, 258, 81	7, 490	5, 258, 813, 956
自動車取得税 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		一 旧	TIL IT	1.734						(42, 934, 200)				
軽 油 引 取 税 39,148,650,443 39,047,559,619 0 101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 自動車税 654,439,128 330,497,968 50,355,969 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 環境性能割 3,953,990,200 3,953,990,200 0 0 100.0 1,940,276,300 1,940,276,300 計 60,826,835,700 60,555,913,591 143,173 270,778,936 99.6 476,291,200 476,208,400 計 65,435,265,028 64,840,401,759 50,499,142 544,364,127 99.1 63,993,411,743 63,288,566,385 飲 区 税 10,127,800 0 0 0 100.0 100.0 10,367,800 10,367,800 特 猟 税 34,805,900 34,805,900 0 0 0 100.0 36,516,000 36,516,000		ノ場	利 片	祝	3,	305, 5	54, 314	3, 259, 784, 864	0	45, 769, 450	98. 6	3, 494, 14	7, 760	3, 493, 068, 510
101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 102,087,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 103,987,686,835,700 3,953,990,200 0 0 0 100.0 1,940,276,300 102,097,778,936 99.6 476,291,200 476,208,400 103,047,968 30,497,968 50,355,969 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 103,987,776,868 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 104,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,848 273,585,191 273,585,19	自動	車耳	取 得	税		_		_	_	_	_	4, 260, 56	1, 300	4, 260, 561, 300
101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 101,090,824 99.7 40,304,890,814 39,774,475,160 102,087,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 103,987,686,835,700 3,953,990,200 0 0 0 100.0 1,940,276,300 102,097,778,936 99.6 476,291,200 476,208,400 103,047,968 30,497,968 50,355,969 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 103,987,776,868 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 104,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,844,243 60,872,081,685 105,000,872,081,685 273,585,191 50.5 61,576,848 273,585,191 273,585,19	#A 7	H 31	₩.	124										
自動車税 654, 439, 128 330, 497, 968 50, 355, 969 273, 585, 191 50. 5 61, 576, 844, 243 60, 872, 081, 685 環境性能割 3, 953, 990, 200 3, 953, 990, 200 0 0 100. 0 1, 940, 276, 300 1, 940, 276, 300 種別割 60, 826, 835, 700 60, 555, 913, 591 143, 173 270, 778, 936 99. 6 476, 291, 200 476, 208, 400 計 65, 435, 265, 028 64, 840, 401, 759 50, 499, 142 544, 364, 127 99. 1 63, 993, 411, 743 63, 288, 566, 385 鉱 区税 10, 127, 800 0 0 100. 0 10, 367, 800 10, 367, 800 特 税 34, 805, 900 34, 805, 900 0 0 100. 0 36, 516, 000 36, 516, 000	軽 /	田 り	収	柷	39,	148, 6	50, 443	39, 047, 559, 619	0	101, 090, 824	99. 7	40, 304, 89	0,814	39, 774, 475, 160
自動車稅 654, 439, 128 330, 497, 968 50, 355, 969 273, 585, 191 50. 5 61, 576, 844, 243 60, 872, 081, 685 種別割 3, 953, 990, 200 3, 953, 990, 200 0 100. 0 1, 940, 276, 300 1, 940, 276, 300 種別割 60, 826, 835, 700 60, 555, 913, 591 143, 173 270, 778, 936 99. 6 476, 291, 200 476, 208, 400 計 65, 435, 265, 028 64, 840, 401, 759 50, 499, 142 544, 364, 127 99. 1 63, 993, 411, 743 63, 288, 566, 385 鉱区税 10, 127, 800 10, 127, 800 0 0 100. 0 10, 367, 800 10, 367, 800 狩猟稅 34, 805, 900 34, 805, 900 0 0 100. 0 36, 516, 000 36, 516, 000		白 垂	# #	£Μ						(4, 394, 275)				
動 税 種別割 60,826,835,700 60,555,913,591 143,173 270,778,936 99.6 476,291,200 476,208,400 計 65,435,265,028 64,840,401,759 50,499,142 544,364,127 99.1 63,993,411,743 63,288,566,385 鉱 区税 10,127,800 10,127,800 0 0 100.0 10,367,800 狩 猟税 34,805,900 34,805,900 0 0 100.0 36,516,000 県税 合 計 (1,938,776,868) (1,938,776,868)		日男	切	忱	(654, 4	39, 128	330, 497, 968	50, 355, 969	273, 585, 191	50. 5	61, 576, 84	4, 243	60, 872, 081, 685
車税 種別割 60,826,835,700 60,555,913,591 143,173 270,778,936 99.6 476,291,200 476,208,400 計 65,435,265,028 64,840,401,759 50,499,142 544,364,127 99.1 63,993,411,743 63,288,566,385 鉱 区税 10,127,800 10,127,800 0 100.0 100.0 10,367,800 持 税 34,805,900 34,805,900 0 0 100.0 36,516,000 36,516,000 県 税 合 計 (1,938,776,868) 0 0 0 0 0 0	自動	環境	性能	割	3, 9	953, 9	90, 200	3, 953, 990, 200	0	0	100.0	1, 940, 27	6, 300	1, 940, 276, 300
日本	車									(28, 077, 160)				
計 65, 435, 265, 028 64, 840, 401, 759 50, 499, 142 544, 364, 127 99. 1 63, 993, 411, 743 63, 288, 566, 385 鉱 区 税 10, 127, 800 10, 127, 800 0 100. 0 100. 0 10, 367, 800 狩 猟 税 34, 805, 900 34, 805, 900 0 100. 0 36, 516, 000 県 税 合 計 (1, 938, 776, 868) 0	税	種	別	割	60, 8	826, 8	35, 700	60, 555, 913, 591	143, 173	270, 778, 936	99. 6	476, 29	1, 200	476, 208, 400
計 65, 435, 265, 028 64, 840, 401, 759 50, 499, 142 544, 364, 127 99. 1 63, 993, 411, 743 63, 288, 566, 385 鉱 区 税 10, 127, 800 10, 127, 800 0 100. 0 100. 0 10, 367, 800 狩 猟 税 34, 805, 900 34, 805, 900 0 100. 0 36, 516, 000 県 税 合 計 (1, 938, 776, 868) 0									, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(32, 471, 435)		· ·		, ,
鉱 区 税 10,127,800 10,127,800 0 100.0 10,367,800 10,367,800			計		65,	435, 2	65, 028	64, 840, 401, 759	50, 499, 142		99. 1	63, 993, 41	1, 743	63, 288, 566, 385
狩 猟 税 34,805,900 34,805,900 0 100.0 36,516,000 県 税 合 計 (1,938,776,868)	 	1			-,	,-	,	, , ,,	, == -, = 1	, ,				
県 税 合 計	鉱	区		税		10, 1	27, 800	10, 127, 800	0	0	100.0	10, 36	7,800	10, 367, 800
- 県 税 合 計	狩	猟		税		34, 8	05, 900	34, 805, 900	0	0	100.0	36, 51	6,000	36, 516, 000
- 県 税 合 計		TM.	^	⇒ 1						(1, 938, 776, 868)	İ			
	県	柷	台	計	732, 6	641, 7	19, 671	722, 269, 089, 371	678, 279, 594			720, 875, 87	2, 108	711, 198, 119, 638

⁽注) 1 収入未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。 2 地方税法制改正により、令和元年10月1日以降については、自動車税が自動車税種別割に名称変更され、また、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入された。

元 4	年 度			比 較	増 減 ((<u>\(\)</u>	
不納欠損額	収入未済額	調定額に対 する収入済 額 の 割 合	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合
円	円		円	円	円	円	
646, 302, 259	6, 802, 298, 851	96. 5	5, 185, 689, 742	5, 819, 964, 549	△133, 821, 328	△500, 453, 479	0. 4
10, 440, 511	85, 307, 764	99. 6	\triangle 7, 029, 679, 820	\triangle 7, 176, 110, 126	3, 026, 803	(141, 944, 100) 143, 403, 503	△1.1
10, 110, 011	00,001,101	33.0	<u> </u>	كار, 170, 110, 1 <u>2</u> 0	0, 020, 000	(6, 526, 746)	21.1
0	0	100. 0	160, 199, 907	153, 673, 161	0	6, 526, 746	△0. 4
				, ,		(148, 470, 846)	
656, 742, 770	6, 887, 606, 615	96. 8	△1, 683, 790, 171	$\triangle 1, 202, 472, 416$	△130, 794, 525	△350, 523, 230	0. 2
						(26, 154, 464)	
23, 063, 538	149, 120, 297	97. 7	148, 833, 937	142, 194, 420	△11, 206, 815	17, 846, 332	0
						(1, 404, 153, 375)	
29, 831, 707	305, 720, 718	99. 8	△7, 524, 906, 835	△9, 025, 782, 983	28, 368, 076	1, 472, 508, 072	△1.1
						(1, 430, 307, 839)	
52, 895, 245	454, 841, 015	99. 7	△7, 376, 072, 898	△8, 883, 588, 563	17, 161, 261	1, 490, 354, 404	△1. 1
0	0	100. 0	26, 795, 742, 948	26, 795, 742, 948	0	0	0
	(26, 987, 710)					(257, 604, 838)	
27, 873, 027	361, 450, 002	97. 7	$\triangle 1,654,921,382$	$\triangle 1, 818, 186, 995$	3, 902, 674	159, 362, 939	△1.2
0	3, 534	99. 9	△149, 619, 002	△149, 650, 028	0	31, 026	0
						(42, 934, 200)	
0	1, 079, 250	99. 9	\triangle 188, 593, 446	△233, 283, 646	0	44, 690, 200	△1.3
0	0	100.0	△4, 260, 561, 300	△4, 260, 561, 300	0	0	皆減
	(201, 623, 989)					(\(\triangle 201, 623, 989)	
227, 700, 841	302, 714, 813	98. 7	△1, 156, 240, 371	△726, 915, 541	△227, 700, 841	△201, 623, 989	1. 0
						(4, 394, 275)	
57, 601, 878	647, 160, 680	98. 9	\triangle 60, 922, 405, 115	\triangle 60, 541, 583, 717	△7, 245, 909	$\triangle 373, 575, 489$	△48. 4
0	0	100. 0	2, 013, 713, 900	2, 013, 713, 900	0	0	0
						(28, 077, 160)	
0	82, 800	99. 9	60, 350, 544, 500	60, 079, 705, 191	143, 173	270, 696, 136	△0.3
						(32, 471, 435)	
57, 601, 878	647, 243, 480	98. 9	1, 441, 853, 285	1, 551, 835, 374	△7, 102, 736	△102, 879, 353	0.2
0	0	100. 0	△240,000	△240, 000	0	0	0
0	0	100. 0	△1,710,100	△1,710,100	0	0	0
	(228, 611, 699)					(1, 710, 165, 169)	<u> </u>
1, 022, 813, 761	8, 654, 938, 709		11, 765, 847, 563	11, 070, 969, 733	△344, 534, 167	1, 039, 411, 997	△0.1

別表第2

繰入額、繰出額調

(1) 一般会計、特別会計相互間

	区 分	繰 入 額	繰 出 額
		円	円
	一 般 会 計	222, 262, 018, 438	350, 728, 817, 916
	県 有 環 境 林 等	7, 564, 180, 954	0
	公共事業用地先行取得事業	204, 386, 188	0
特	県 営 住 宅 事 業	3, 735, 902, 000	0
	庁 用 自 動 車 管 理	116, 179, 899	0
別	公 債 費	300, 924, 979, 631	0
	自治振興助成事業特別会計	7, 200, 000	0
	母子父子寡婦福祉資金	37, 587, 525	0
会	小規模企業者等振興資金	346, 302, 748	384, 020, 968
	農林水産資金	678, 588, 098	5, 243, 470
計	基 金 管 理	7, 083, 622, 905	0
	地 方 消 費 税 清 算	0	221, 832, 378, 000
	国 民 健 康 保 険 事 業	30, 029, 887, 968	40, 376, 000
	1111 <u>1</u>	350, 728, 817, 916	222, 262, 018, 438
	合計	572, 990, 836, 354	572, 990, 836, 354

(2) 特別会計間

	区			分		繰	入	額	繰	出	額
								円			円
県	有	環	境	林	等			0	6,	736, 69	2,660
港	湾	整	備	事	業			0	1,	653, 93	37, 669
公⇒	共 事 業	用地	先 行	取 得	事 業			0	8,	043, 11	5, 652
県	営	住	宅	事	業			0	13,	225, 15	59, 968
公		f	責		費	30,	002, 67	79, 974			0
小	規模企	業者	\$ 等	振 興	資 金			0		329, 92	28, 818
農	林	水	産	資	金			0		13, 84	15, 207
	合			計		30,	002, 67	79, 974	30,	002, 67	9,974

(3) 合 計

	区			分	繰	入	額	繰	出	額
							田			円
-	_	般	会	計	222	, 262, 0	18, 438	350,	728, 8	17, 916
ţ	特	別	会	計	380	, 731, 4	97, 890	252,	264, 6	98, 412
	合		Ī	計	602	, 993, 5	16, 328	602,	993, 5	16, 328

別表第3

起 債 額、償 還 額 調

区	分	令和元年度末		令和2年度	
	N	現在高	起債額	償還額	年度末現在高
		円	円	円	円
一般	会計県債	4, 124, 930, 259, 053	472, 501, 748, 000	478, 248, 744, 211	4, 119, 183, 262, 842
うち臨	時財政対策債	1, 532, 741, 448, 057	121, 321, 600, 000	102, 156, 976, 462	1, 551, 906, 071, 595
特別会	会計県債	319, 956, 603, 119	65, 702, 454, 000	78, 143, 287, 139	307, 515, 769, 980
企業:	会計県債	308, 814, 342, 223	26, 974, 000, 000	27, 468, 831, 026	308, 319, 511, 197
合	計	4, 753, 701, 204, 395	565, 178, 202, 000	583, 860, 862, 376	4, 735, 018, 544, 019

繰 越 明

会計	款	項		事業名
別		^		, , , , , ,
	総 務 費	総 務 管 理	費	福利厚生事務オンライン化事業ほか12件
	"	企 画	費	県庁発祥の地整備促進事業ほか9件
	"	市 町 振 興	費	公立図書館ネットワーク強化事業
	n	生 活	費	県立芸術文化施設感染防止・活動環境整備事業
	n	防災	費	避難所換気設備整備事業補助ほか6件
	IJ	人 事 委 員 会	費	職員採用活動デジタル化事業
	IJ	監 査 委 員	費	ペーパーレス・オンライン化推進事業
	II	庁 舎 整 備	費	伊丹庁舎新館等整備事業ほか1件
	民 生 費	社 会 福 祉	費	公共交通バリアフリー化促進事業補助ほか14件
	n	児 童 福 祉	費	メンタルヘルス相談窓口設置事業ほか8件
	n	生 活 保 護	費	セーフティネット強化交付金事業補助ほか1件
	衛 生 費	公 衆 衛 生	費	セーフティネット強化交付金事業補助ほか7件
	n	環 境 衛 生	費	水道施設整備事業補助ほか3件
	n		費	WHO西太平洋地域委員会支援事業ほか2件
般	農 林 水 産 費		費	雪害被災農業者向け生産施設等災害復旧支援事業補助ほか8件
	II .		費	但馬牛生産基盤強化整備事業補助ほか1件
	II .		費	公共事業土地改良事業ほか4件
	II .		費	県立総合射撃場(仮称)整備事業ほか13件
	"		費	公共事業漁場整備開発事業ほか5件
	商 工 費		費	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業ほか1件
	11		費	工業技術センター技術指導施設整備事業ほか1件
	"		費	第10回日中韓観光大臣会合開催事業ほか5件
会	土 木 費		費	公共事業道路橋りよう維持修繕事業ほか16件
4	"		費	県単独河川維持修繕費ほか15件
	"		費	公共事業砂防施設改良事業ほか4件
	n n		費費	県単独港湾維持修繕事業ほか4件
	,, ,,		費	公共事業街路事業ほか10件 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業ほか1件
	** ** **		費	大 R R R R R R R R R R R R R R R R R R R
			費	情報通信ネットワーク基盤整備促進事業ほか7件
	教 育 費		費	高等学校運営事務費ほか1件
	"		費	特別支援学校運営事務費ほか1件
計	"		費	県立大学における56等を活用した実証実験事業ほか7件
	ıı		費	私立幼稚園感染拡大防止対策事業補助ほか2件
	ıı		費	県立歴史博物館老朽化対策事業ほか2件
	II .		費	近畿中学校総合体育大会兵庫県開催費補助ほか1件
	災害復旧費	農林水産施設災害復旧		公共農林水産施設災害復旧事業
	"	土木施設災害復旧		公共土木施設災害復旧事業ほか1件
		計	• •	
	県 有 環 境 林 事 業 支 出	県 有 環 境 林 事 業	費	県有施設等災害復旧事業
特			費	姫路港リニューアル推進事業ほか4件
別	県 営 住 宅 事 業 支 出		費	公営住宅整備事業ほか2件
会計	勤労者総合福祉施設整備事業支出		-	勤労者総合福祉施設適正管理事業ほか3件
		計		
		合	i	†
		-	_	

許 費 調

•		左	: の 財	源内	訳
議決を受けた	翌年度		<u>・ ジェバ</u> へ繰り越すべ		IV.
成八と文リル	X + X	既 収 入			- 未 収 入
金額	操越額		一般財源	計	特定財源
77. 17K	/床 /丛 11尺	特 定 財 源	MX X1 W	рі	10 10 100
	円	円	円	円	円
2, 973, 361, 000	2, 869, 136, 000	0	438, 836, 000	438, 836, 000	2, 430, 300, 000
2, 081, 298, 000	2, 028, 222, 000	0	164, 166, 000	164, 166, 000	1, 864, 056, 000
5, 000, 000	5, 000, 000	0	0	0	5, 000, 000
28, 000, 000	28, 000, 000	0	0	0	28, 000, 000
512, 900, 000	512, 900, 000	0	0	0	512, 900, 000
3, 000, 000	3, 000, 000	0	0	0	3, 000, 000
5, 000, 000	5, 000, 000	0	0	0	5, 000, 000
461, 733, 000	435, 073, 000	0	103, 473, 000	103, 473, 000	331, 600, 000
2, 207, 110, 000	2, 200, 623, 000	15, 574, 000	183, 514, 000	199, 088, 000	2, 001, 535, 000
906, 259, 000	906, 259, 000	0	9, 907, 000	9, 907, 000	896, 352, 000
605, 991, 000	605, 991, 000	0	0	0	605, 991, 000
6, 284, 287, 000	4, 204, 930, 000	172, 924, 000	0	172, 924, 000	4, 032, 006, 000
956, 854, 000	956, 036, 000	0	31, 956, 000	31, 956, 000	924, 080, 000
303, 460, 000	300, 173, 000	0	22, 245, 000	22, 245, 000	277, 928, 000
2, 105, 074, 000	2, 105, 033, 000	0	22, 642, 000	22, 642, 000	2, 082, 391, 000
444, 000, 000	444, 000, 000	0	0	0	444, 000, 000
10, 697, 074, 000	10, 684, 118, 000	1, 269, 344, 000	113, 591, 000	1, 382, 935, 000	9, 301, 183, 000
10, 115, 421, 000	9, 555, 181, 000	26, 080, 000	263, 232, 000	289, 312, 000	9, 265, 869, 000
2, 264, 145, 000	2, 221, 816, 000	99, 000	71, 506, 000	71, 605, 000	2, 150, 211, 000
78, 168, 000, 000	75, 983, 561, 000	0	0	0	75, 983, 561, 000
33, 997, 000	33, 997, 000	0	2, 599, 000	2, 599, 000	31, 398, 000
576, 504, 000	461, 487, 000	0	18, 000, 000	18, 000, 000	443, 487, 000
46, 319, 586, 000	45, 885, 094, 000	2, 363, 977, 000	269, 914, 000	2, 633, 891, 000	43, 251, 203, 000
34, 050, 676, 000	33, 924, 903, 000	247, 572, 000	297, 486, 000	545, 058, 000	33, 379, 845, 000
20, 285, 489, 000	20, 257, 683, 000	596, 597, 000	152, 168, 000	748, 765, 000	19, 508, 918, 000
13, 255, 512, 000	13, 255, 512, 000	56, 350, 000	98, 864, 000	155, 214, 000	13, 100, 298, 000
8, 994, 175, 000	8, 872, 560, 000	1, 026, 485, 000	204, 180, 000	1, 230, 665, 000	7, 641, 895, 000
269, 685, 000	269, 685, 000	0	2, 360, 000	2, 360, 000	267, 325, 000
700, 067, 000	700, 067, 000	0	87, 720, 000	87, 720, 000	612, 347, 000
1, 200, 593, 000	1, 184, 113, 000	0	0	0	1, 184, 113, 000
9, 062, 384, 000	8, 643, 716, 000	280, 369, 000	372, 147, 000	652, 516, 000	7, 991, 200, 000
2, 436, 790, 000	2, 375, 749, 000	0	117, 225, 000	117, 225, 000	2, 258, 524, 000
2, 945, 531, 000	2, 724, 619, 000	0	659, 387, 000	659, 387, 000	2, 065, 232, 000
195, 000, 000	190, 270, 000	0	0	0	190, 270, 000
131, 447, 000	131, 447, 000	0	15, 747, 000	15, 747, 000	115, 700, 000
150, 431, 000	150, 431, 000	66, 505, 000	83, 926, 000	150, 431, 000	0
322, 289, 000	321, 304, 000	0	7, 685, 000	7, 685, 000	313, 619, 000
472, 974, 000	472, 973, 000	0	15, 750, 000	15, 750, 000	457, 223, 000
262, 531, 097, 000	255, 909, 662, 000	6, 121, 876, 000	3, 830, 226, 000	9, 952, 102, 000	245, 957, 560, 000
7, 468, 000	7, 468, 000	168, 000	0	168, 000	7, 300, 000
2, 317, 409, 000	2, 317, 409, 000	13, 009, 000	0	13,009,000	2, 304, 400, 000
5, 894, 340, 000	5, 894, 125, 000	1, 195, 000	0	1, 195, 000	5, 892, 930, 000
886, 879, 000	886, 879, 000	0	0	0	886, 879, 000
	· · ·				1 1
9, 106, 096, 000	9, 105, 881, 000	14, 372, 000	0	14, 372, 000	9, 091, 509, 000
271, 637, 193, 000	265, 015, 543, 000	6, 136, 248, 000	3, 830, 226, 000	9, 966, 474, 000	255, 049, 069, 000

事 故 繰

会	±:/.	7.5	± ₩ 77	支出負担	左の
計別	款	項	事業名	行 為 額	支 出 済 額
	総務費	企 画 費	県庁発祥の地整備事業	円 347, 143, 000	円 129, 055, 000
	11	11	地域創生拠点整備事業	1, 110, 300, 000	173, 417, 000
_	11	庁 舎 整 備 費	県庁舎等再整備基本計画等策定支援事業	69, 920, 000	0
	民生費	社会福祉費	障害者福祉施設整備事業補助	149, 560, 000	0
般	農林水産費	林 業 費	県立総合射撃場 (仮称) 整備事業	169, 000, 000	118, 674, 000
	土木費	道路橋りょう費	公共事業道路橋りょう新設改良事業	340, 647, 000	0
	IJ	11	公共事業道路改良国土強靱化等緊急対策事業	161, 618, 000	0
会	IJ	河川海岸費	公共事業河川改良事業	160, 734, 000	9, 860, 000
	11	11	公共事業海岸改良事業	30, 000, 000	0
	IJ	港湾空港費	公共事業港湾改良事業	2, 935, 000, 000	598, 000, 000
計	IJ	都市計画費	公共事業公園整備事業	752, 259, 000	0
	教育費	大 学 費	県立大学整備事業	494, 249, 000	410, 414, 000
			計	6, 720, 430, 000	1, 439, 420, 000
			合 計	6, 720, 430, 000	1, 439, 420, 000

越し調

								左	:	の		財	源	内		訳		
内 訳	支	出	負	翌	年	度		翌年	度~	ヘ 繰	ŋ	越す〜	くき 貝	オ 源				
	担	行	為				既	収	入						未	巾		入
支出未済額	予	定	額	繰	越	額				_	般	財源		計	特	定	財	源
円			円			円	特	定財	源 円			円		円				円
				0	10.000						0.1 /		0.1			100	200	
218, 088, 000			0	2	18, 088	3, 000			0	2	21,	788, 000	21	, 788, 000		196,	300,	000
936, 883, 000			0	9:	36, 883	3, 000			0		4, (637, 000	4	, 637, 000		932,	246,	000
69, 920, 000			0		69, 920	0,000			0			0		0		69,	920,	000
149, 560, 000			0	1	49, 560	0,000			0		5, (054, 000	5	, 054, 000		144,	506,	000
50, 326, 000			0		50, 326	6, 000			0		5, (026, 000	5	, 026, 000		45,	300,	000
340, 647, 000			0	3.	40, 647	7, 000			0			91,000		91, 000		340,	556,	000
161, 618, 000			0	1	61, 618	8, 000			0			28, 000		28, 000		161,	590,	000
150, 874, 000			0	1	50, 874	4, 000			0			37, 000		37, 000		150,	337,	000
30, 000, 000			0	;	30, 000	0, 000			0		1, 5	500,000	1	, 500, 000		28,	500,	000
2, 337, 000, 000			0	2, 3	37, 000	0, 000			0			0		0	2,	337,)00,	000
752, 259, 000			0	7.	52, 259	9, 000			0		į	530, 000		530, 000		751,	729,	000
83, 835, 000			0	;	83, 83	5, 000			0			0		0		83,	335,	000
5, 281, 010, 000			0	5, 2	81, 010	0,000			0	;	38, (691, 000	38	, 691, 000	5,	242,	319,	000
5, 281, 010, 000			0	5, 2	81, 010	0, 000			0	;	38, (691, 000	38	, 691, 000	5,	242,	319,	000

一般会計款別、

款	別	1 議 会 費	2 総 務 費	3 民 生 費	4 衛 生 費	5 労 働 費	6 農林水産費	7 商 工 費
節別	$\overline{}$	円	円	円	円	円	円	円
1 報	酬	1, 255, 337, 943	1, 042, 510, 101	434, 176, 110	430, 934, 710	384, 166, 927	640, 963, 265	64, 775, 526
2 給	料	195, 442, 476	7, 664, 454, 396	1, 920, 111, 405	3, 338, 434, 940	640, 020, 481	4, 643, 356, 416	963, 740, 815
3職員手当	等	155, 890, 297	10, 487, 040, 194	1, 525, 551, 173	2, 670, 341, 719	493, 891, 630	3, 449, 979, 429	685, 073, 190
4 共 済	費	206, 442, 314	2, 830, 932, 144	743, 290, 765	1, 256, 579, 612	271, 018, 281	1, 775, 917, 225	322, 481, 645
5災害補償	費	_	5, 022, 714	35, 470			27, 850	
6 恩給及び退職年	金	_	12, 747, 587	_			_	
7 賃	金	_	_	-			_	_
8 報 償	費	245, 478	1, 149, 901, 873	31, 451, 093	66, 966, 234	170, 594, 197	227, 842, 278	14, 999, 442, 950
9 旅	費	26, 011, 996	169, 532, 308	46, 635, 331	45, 256, 276	24, 030, 274	79, 232, 210	11, 497, 561
10 交 際	費	210, 200	646, 250	-		0	_	_
11 需 用	費	23, 177, 419	1, 447, 031, 299	818, 368, 406	1, 641, 405, 265	113, 963, 129	867, 302, 192	123, 953, 781
12 役 務	費	6, 777, 075	1, 515, 324, 322	134, 257, 588	426, 103, 185	23, 560, 643	162, 991, 531	183, 043, 497
13 委 託	料	100, 268, 094	9, 262, 099, 281	2, 932, 036, 078	3, 231, 445, 386	1, 570, 602, 318	7, 050, 957, 644	1, 019, 266, 235
14 使用料及び賃借	料	29, 262, 110	1, 876, 441, 431	72, 310, 002	136, 258, 869	97, 231, 569	282, 744, 515	49, 010, 422
15 工 事 請 負	費	_	8, 273, 887, 428	40, 672, 500	54, 168, 900	14, 676, 122	19, 109, 432, 540	1, 089, 000
16 原 材 料	費	_	_	_	_	_	0	_
17 公有財産購入	費	_	0	_	_	_	40, 653, 331	_
18 備 品 購 入		2, 585, 000	2, 211, 086, 483	6, 502, 249	246, 545, 677	54, 373, 008	206, 667, 680	11, 089, 494
19 負担金、補助及 交 付	び 金	306, 925, 264	167, 979, 055, 845	342, 605, 782, 012	123, 094, 481, 266	13, 579, 799, 660	15, 020, 123, 555	25, 562, 910, 992
20 扶 助	費	_	_	17, 218, 244, 864	9, 648, 711, 138		_	
	金	_	_	0	699, 312, 200	580, 000	23, 246, 590, 000	608, 277, 601, 350
	金	_	161, 308, 264	5, 291, 857	0	0	169, 189, 636	399, 203, 473
23 償還金、利子及 割 引	び 料	_	5, 149, 001, 390	480, 663, 917	373, 787, 406	72, 191	249, 983, 532	1, 458, 329
24 投資及び出資	金	_	908, 120, 000	_	412,000		_	
25 積 立	金	_	6, 368, 721, 713	6, 073, 149, 931	5, 263, 238, 316		2, 814, 496, 214	
26 寄 附	金	_	_	_	180, 000, 000	_	_	
27 公 課	費	_	579, 200	13, 800	310,600	18, 900	466, 400	17,000
28 繰 出	金	_	8, 045, 477, 347	30, 091, 703, 793	_	_	7, 382, 722, 502	346, 302, 748
合 計		2, 308, 575, 666	236, 560, 921, 570	405, 180, 248, 344	152, 804, 693, 699	17, 438, 599, 330	87, 421, 639, 945	653, 021, 958, 008
構 成 比(%)	0.1	9. 2	15.8	6. 0	0.7	3. 4	25. 5
令和元年度構成比(%)	0.1	11. 9	18.0	3. 0	0.2	4. 9	8.7
平成30年度構成比(%)	0. 1	12. 0	17. 2	3. 3	0.2	4.8	9. 6

節 別 支 出 済 額 調

8 土 木 費	9 警 察 費	10 教 育 費	11 災害復旧費	12 公債費	合 計	構成比 (%)	令和元 年度構 成比(%)	平成30 年度構 成比(%)	(節)
円 855, 744, 438	円 1,067,714,502	円 6, 021, 025, 840	円 0	円 一	円 12, 197, 349, 362	0. 5	0.6	0.6	1
5, 385, 653, 314	49, 048, 249, 235	135, 273, 511, 099	12, 666, 000	_	209, 085, 640, 577	8. 2	11.8	11.8	2
4, 275, 774, 447	50, 641, 606, 040	106, 037, 932, 073	45, 492, 000	_	180, 468, 572, 192	7. 0	10. 2	10. 3	3
2, 185, 445, 617	18, 746, 191, 403	45, 725, 066, 245	4, 872, 000	_	74, 068, 237, 251	2. 9	4. 2	4. 2	4
_	1, 011, 508	_	_	_	6, 097, 542	0.0	0.0	0.0	5
_	177, 571, 030	83, 975, 695	_	_	274, 294, 312	0.0	0.0	0.0	6
_	_	_	_			0	0.0	0. 1	7
22, 400, 516	312, 046, 092	107, 308, 340	_	_	17, 088, 199, 051	0.7	0.1	0.1	8
102, 967, 615	300, 368, 796	940, 407, 485	0	_	1, 745, 939, 852	0.1	0.2	0.2	9
_	252, 440	204, 930	_	_	1, 313, 820	0.0	0.0	0.0	10
1, 322, 887, 682	4, 866, 843, 843	4, 282, 631, 530	5, 944, 000	_	15, 513, 508, 546	0.6	0.7	0.8	11
316, 482, 066	1, 942, 289, 484	736, 457, 983	1, 795, 000	_	5, 449, 082, 374	0. 2	0.3	0.3	12
33, 739, 103, 018	3, 410, 909, 034	4, 393, 664, 303	86, 631, 101		66, 796, 982, 492	2. 6	3. 3	3. 3	13
923, 959, 837	3, 148, 008, 479	1, 751, 498, 150	15, 551, 000	_	8, 382, 276, 384	0.3	0.4	0.4	14
101, 434, 701, 222	2, 885, 628, 525	11, 980, 606, 164	1, 329, 972, 712	_	145, 124, 835, 113	5. 7	6. 9	6. 5	15
5, 040, 310	_	_	0	_	5, 040, 310	0.0	0.0	0.0	16
4, 851, 352, 082	_	_	0	_	4, 892, 005, 413	0.2	0.3	0.5	17
375, 442, 692	104, 035, 305	1, 304, 498, 507	_	_	4, 522, 826, 095	0. 2	0.1	0.1	18
23, 014, 400, 484	57, 793, 514	55, 300, 286, 224	527, 892, 499	_	767, 049, 451, 315	30.0	29. 7	29. 3	19
_	_	_	_	_	26, 866, 956, 002	1. 0	1. 4	1. 4	20
1, 158, 910, 000	_	6, 276, 000	_	_	633, 389, 269, 550	24. 7	9. 7	10. 6	21
4, 765, 372, 790	86, 870, 710	11, 975, 359	0	_	5, 599, 212, 089	0. 2	0.3	0. 2	22
46, 625, 706	239, 814	90, 314, 127	300, 000	_	6, 392, 446, 412	0. 2	0.3	0.3	23
_	_	_	_	_	908, 532, 000	0.0	0.1	0.0	24
13, 750, 744	_	426, 984, 776	_	_	20, 960, 341, 694	0.8	1. 0	0.8	25
_	_	_	_	_	180, 000, 000	0.0	0.0	0.0	26
3, 993, 300	35, 128, 700	6, 129, 500	_	_	46, 657, 400	0.0	0.0	0.0	27
9, 788, 835, 188	_	_	_	300, 924, 979, 631	356, 580, 021, 209	13. 9	18. 4	18. 2	28
194, 588, 843, 068	136, 832, 758, 454	374, 480, 754, 330	2, 031, 116, 312	300, 924, 979, 631	2, 563, 595, 088, 357	100. 0	100. 0	100. 0	_
7. 6	5. 3	14. 6	0.1	11.7	100. 0	_	_	_	
9. 1	7. 7	20. 7	0.8	14. 9	100.0	_	_	_	_
8. 6	7. 7	20. 9	0.8	14.8	100.0	_	_	_	_

別表第7

予 備 費 充 当 額 調

節別	款別	総務費	数	察 費	슴 콹
報	償 費	1, 000, 000)	円 0	1,000,000
補償、	補填及び賠償金	()	37, 716, 722	37, 716, 722
合	±±+	1, 000, 000)	37, 716, 722	38, 716, 722

基金運用状況審査意見

	Ε0	
_	$\mathcal{O}Z$	_

第1 審査の概要

1 審査の対象

審査の対象基金は、次のとおりである。

- (1) 美術品等取得基金
- (2) 市町財政等調整基金

2 審査の手続

知事から提出された美術品等取得基金報告書及び市町財政等調整基金報告書について審査を行った。

審査に当たっては、

ア 計数は正確であるか

イ 基金が設置目的に沿って適正に運用されているか

を主眼に、兵庫県監査委員監査基準に準拠して関係諸帳簿及び証書類の抽出照査、関係当局からの説明の聴取など必要と認める審査手続を実施し慎重に審査した。

第2 審査の結果

審査の結果、各基金報告書の計数は、関係諸帳簿と合致し、正確であることを確認した。 また、基金は設置目的に沿って適正に運用・管理されているものと認められた。

第3 運用の状況

1 美術品等取得基金

この基金は、兵庫県立美術館の美術品及び美術館資料、兵庫県立歴史博物館、兵庫県立 人と自然の博物館及び兵庫県立考古博物館の博物館資料並びに兵庫陶芸美術館の陶芸美術 品等を円滑に取得するために設置されたものであり、その運用状況は、次表のとおりであ る。

区	\wedge	令和元年度末	令	和 2 年 月	度 中	令和2年度末
	分	現在高	増	減	差引	現在高
		円	円	円	円	円
動産	物品	3, 738, 406, 131	13, 714, 000	0	13, 714, 000	3, 752, 120, 131
現	金	511, 586, 329	167, 872, 959	13, 714, 000	154, 158, 959	665, 745, 288
合	計	4, 249, 992, 460	181, 586, 959	13, 714, 000	167, 872, 959	4, 417, 865, 419

動産(物品)は、陶芸美術品の購入により13,714,000円増加している。

その結果、令和2年度末現在高は、3,752,120,131円となっている。

現金は、前述の陶芸美術品の購入により13,714,000円減少したものの、新たな基金積立

金167,721,000円及び当基金の運用利子151,959円の合計167,872,959円増加したため、154,158,959円増加している。

その結果、令和2年度末現在高は、665,745,288円となっている。

なお、現金は譲渡性預金として他の基金と一体で資金運用されており、その合計残高は 金融機関の残高証明書と合致していた。

2 市町財政等調整基金

この基金は、市町の健全な財政の確保、県の地域振興事業の推進及び県の公営事業の適正な運営に資するために設置されたものであり、その運用状況は、次表のとおりである。

	区分	令和元年度末 令 和		和 2 年 度 中		令和2年度末
		現在高	増	減	差引	現在高
動	市町財政等調	円	円	円	円	円
産	整基金貸付金	707, 000, 000	0	0	0	707, 000, 000
現	金	96, 953, 940	613, 671, 902	0	613, 671, 902	710, 625, 842
合	計	803, 953, 940	613, 671, 902	0	613, 671, 902	1, 417, 625, 842

動産(市町財政等調整基金貸付金)は、令和2年度中の増減はなく、令和2年度末現在 高は、707,000,000円となっている。

現金は、新たな基金積立金613,619,000円及び当基金の運用利子52,902円の合計613,671,902円増加している。

その結果、令和2年度末現在高は、710,625,842円となっている。

なお、現金は譲渡性預金として他の基金と一体で資金運用されており、その合計残高は 金融機関の残高証明書と合致していた。